

徳川義親の美術館設立想起

はじめに

一 義親の尾張徳川家継承

二 明治四十三年の美術展覧会

(1)「敬公記念展」

(2)名古屋開府三百年記念大祭

(3)名古屋開府三百年記念新古美術展覧会

三 展覧会に続く動き―品位鑑査と写真展示

(1)什器整理と品位鑑査

(2)東京帝国文科大学での写真展示

四 大名道具売立と美術館設立運動

結論

はじめに

昭和十年(一九三五)十一月十日、徳川美術館は財団法人尾張徳川黎明会

徳川義親の美術館設立想起

香山里絵

(現・公益財団法人徳川黎明会)の一機関として開館した。午前八時から尾張徳川家の菩提寺である建中寺本堂において奉告祭が行われ、美術館後庭の一隅に天幕を巡らした式場で午前十時から開館式が行われた。開館式の式辞として財団法人尾張徳川黎明会会長・徳川義親(二八六―一九七〇)は以下の通り述べている。

由來尾張徳川家ニハ藩祖義直以來三百余年間伝來セル多数ノ什宝美術品ヲ藏スルノデアリマスガ、是等ノ品々ノ内ニハ美術工芸上又歴史文学上稀覯ノモノモ尠クアリマセンガ、之ヲ個人ノ有トシテ永ク死蔵スルハ社会ニ貢獻スル所以ガナイト考ヘマシテ、尾張徳川黎明会ナルモノヲ設立シ、其ノ第一事業トシテ美術館ノ建設ヲ計画シ、去ル昭和七年九月工事ニ着手シ、斯界数多ノ權威者ノ尊イ研究ノ粹ヲ聚メ担当技術者ノ熱烈努力ニヨツテ、本日漸ク落成開館ノ運びニナツタ次第デアリマス。併シナガラ此ノ美術館ノ経営ハ非常ナ大事業デアリマシテ、決シテ現状ヲ以テ満足スベキデナク、更ニ高遠ナル理想ニ向学邁進セントスルモノデアリマス。到底私一代ヲ以テ完璧ヲ期スルコトハ出来

マセヌカラ、嗣子義知ヲシテ之ヲ継承完成セシメタイト念ズルノデアリマス。(句読点は筆者)

義親としては未だ満足出来ない形で美術館開館であったが、既に尾張徳川家の美術館建設計画が新聞の紙面を賑わした大正八年(一九一九)から、十六年が経っていた。

義親は自伝『最後の殿様』で、大名道具の売立をみて大名家の歴史までが消えていくことを憂い、大正初めに徳川美術館設立を決心したとする⁽¹⁾。大正初めから準備していたとするならば二十年近い年数を尾張徳川家は美術館設立準備に費やしたことになる。しかしその準備作業は、現在では殆ど知られていない。

本論では尾張徳川家が二十年以上にわたって徳川美術館設立のために行った作業をわずかながら説明することを目的とする。第一稿である本稿では、明治四十三年(一九一〇)に尾張徳川家が単独で開催した美術展覧会を端緒として、美術館設立を想起するに至る徳川義親の尾張徳川家での美術品に関係した施策や活動とその背景に関して確認したい。

一 義親の尾張徳川家継承

徳川義親は越前福井藩主・松平慶永(一八二八―九〇)の五男として誕生した。幼名を錦之丞と⁽²⁾いう。明治十九年(一八八六)東京府小石川安藤坂にあった越前松平家本邸で生まれたが、生まれてすぐに巢鴨別邸に、続いて小石川関口台町邸(現在の文京区関口台町)に転居した。慶永は安政の大獄の際に、越前松平家の家督を分家糸魚川松平家から養子に入った当主松平茂昭(一八三六―九〇)に譲ったため、本邸には茂昭があり、慶永は関口台町

邸で暮らしていた。慶永は明治二十三年六月二日、錦之丞が三歳八ヶ月の時に薨去した。続いて松平茂昭も同年七月二十五日に薨去し、越前松平家は茂昭の次男・松平康荘(一八六七―一九三〇)が継いだ⁽³⁾。

学習院初等科に入学する明治二十五年に義親は再び安藤坂上の越前松平家本邸に移住し、同二十六年からは麹町区紀尾井町の学習院教師・宇川信三方に寄留した。同三十五年十月、実兄・松平慶民(一八八二―一九四八)が英国オックスフォード大学に留学することになったため、その後を承けて中等科四年からは毛利家時習舎(麻布区桜田町)に寄留⁽⁴⁾、そこから学習院中等科・高等科に通った。

義親が尾張徳川家第十八代当主・侯爵徳川義禮^{よしあきら}(一八六三―一九〇八)の養子と決まったのは明治三十九年十一月である。病気がちであった義禮には明治二十五年生の東京で育てられた一人娘・米子(一八九二―一九八〇)しかなく、尾張家は婿養子を条件に相手を探していた。実際に養子縁組が行われたのは、学習院高等科三年に在学中の明治四十一年二月十九日であった⁽⁵⁾。同時に義禮の一人娘・米子と婚約、三月二十八日にはそれまでの幼名・松平錦之丞から徳川義親と改名し、四月二十日には従五位を得た⁽⁶⁾。同年五月十七日に義父・義禮が薨去し、すぐに義親は尾張徳川家の家督を相続し、二十一歳で第十九代当主となった。同年六月二十日には侯爵を襲爵した。

同年七月に学習院高等科を卒業した義親は毛利家時習舎を辞し、米子が借宅していた牛込市ケ谷の邸宅の隣に「一溪舎御学問所」⁽⁷⁾を建て、そこに住した。同年九月に東京帝国文学部史学科に入学、翌年に米子と結婚し、小石川小日向水道端邸⁽⁸⁾に移住した。

義親が継承した際、尾張徳川家では、子爵・田中不二麿(一八四五―一九〇九)を御相談人長として、加藤高明(一八六〇―一九二六)、永井久一

郎（一八五二～一九一三）、成瀬正雄（一八六九～一九四七）、中村修（一八四三～一九一五）、横井時儀（生年未詳～一九三〇）、片桐助作（一八五一～一九一八）の六人を御相談人に据え、名古屋の本邸には家令・海部昂藏（生年未詳～一九二七）を筆頭に家扶・種野弘道、家扶心得・渋谷信脩、家扶次席・三村廣信、準家扶・永田巖、家従八名等が勤務していた。また東京別邸は家扶・水野正則を筆頭に、一等家従・青木勉、三等家従・松平源太作の三人を中心に運営されていた。義禮は名古屋に住したため、尾張徳川家の本邸は名古屋大曾根邸であり、家職の多くは名古屋にあって、東京には東京在住の御相談人と米子の身の回りの世話をする最低限の人数がいるに過ぎなかった。

義禮夫人・良子かたこは、義禮の歿後半年余り後の明治四十一年十二月四日に大曾根邸から米子の住む東京・水道端邸へと引移り、名古屋本邸は当主不在となるが、大正二年（一九一三）に義親夫婦および良子が麻布富士見町邸に本邸を構えるまで、尾張徳川家の事務所は基本的に名古屋にあり、尾張徳川家の当主の本籍は大正九年まで名古屋に据え置かれた。

二 明治四十三年の美術展覧会

（一）「敬公記念展」

明治四十三年（一九一〇）は、慶長十五年（一六一〇）の名古屋城築城・清須越から三百年にあたり、名古屋市は愛知県の協力下、市をあげて「名古屋開府三百年」を祝賀することにした。この三百年祭及び同時に開催される第十回関西府県連合共進会に当たって、尾張徳川家も什器陳列を開催し、敬公こと尾張徳川家初代義直（一六〇〇～一五〇）所縁の作品を中心に展覧会

を開催した。本論では仮にこの展覧会を「敬公記念展」と称する。

この敬公記念展に関して、同年の『日本美術年鑑』と明治四十三年五月の『國華』第二百四十号に記事がある。『日本美術年鑑』によれば、展示の会期は四月九日から三日間、「秘蔵の什器」が「数寄者の展覧」に供された。^⑨現在のところ開催場所の記録は確認されないが、後述するように、「名古屋開府三百年」は名古屋全市をあげての祝賀行事となった事から、展示は大曾根にあった尾張徳川家の本邸、または名古屋市内の尾張徳川家所縁の場所で開催されたであろう。

『國華』の雑録に掲載された記事を、長くながるが左記に引用する（旧字は新字に変更。傍線部筆者、丸数字は後述の作品名に対応）。

●去月名古屋開府の三百年祭に当って開かれた徳川家の什器陳列は、主として敬公前後の品物を選択したるものにて、固より徳川家の什宝を悉く出した訳ではない。併ながら其陳列は頗る見るべきものが多かった。先づ敬公以前のものとして最も珍らしく感じたのは、徳川義季^①の冑、秀吉所持の銅印二十八顆、秀吉所持の蒔絵の簞笥、もと東山の伝来品で秀吉より家康へ伝へた茶入銘横田等であつたが、就中秀吉所持の簞笥は頗る豪壮なるもので其の蒔絵と云ひ金具と云ひ優に当代の工藝を代表するに足るものである。家康公の肖像が三幅程ある、其の中に長篠敗戦の像を敬公が特に当時苦窮の状を忘れざる為に画かしめたものは普通の肖像と異つて甚だ面白い。それから次に敬公の遺物としての品に至つては、先づ二代将軍が尾州一国を賜ひし時の文書、家康公伝来の銘物吉の短刀、敬公大阪陣著用の具足其の他武具及び同公の文房具等があつた。敬公の室高源院の所持した松風の琴も工藝品と

して稀有の物であらう。墨蹟は宸翰^⑩に後深草天皇より始めて十九種を集め、其の他秀吉の手翰、敬公の書等あり、古書に至つては朝鮮活字の範圍総括合部、三國遺事^⑪、朝鮮版書伝大文等を始めとして数種の珍本あり、又敬公著述の神祇宝典以下数種の稿本も出で、居つた。敬公は書を善くし、且画も見るべきものがあつたが、二代正公光友に至つては画は更に上手で、其の破墨山水の一幅の如きは決して素人画でない。次に敬公の遺言状二通と云ふものが甚だ珍物で、是は今度陳列をなす為に宝蔵の古書を探つて発見されたものだとの事である。以上の中、徳川家に取つて大切なりとはいへ、一般の見地よりしては必ずしも珍とするに足らざるものをも交へて居るが併しながら概して之を見るに亦頗る興味ある資料と言はざるを得ない。

●次に陳列されて居つたのは蒔絵、陶器、銅器等の工藝品と並に画幅、屏風等であつた。先づ蒔絵には有名なる初音の棚が三箇と並に之に附属の貝桶一対が出で、居つた。是は人も知る如く、將軍家光の長女千代姫が光友に嫁する時の婚礼道具として作つたもので源氏初音の巻に因んで歌絵の意匠を施したもの、蒔絵は幸阿弥の作、金具は法橋顕乗の作である。製作は頗る堅牢なる高蒔絵で、徳川初世の蒔絵中第一の標本となるものである。初音の棚と共に胡蝶の棚と云ふのも出で、居つたが、是も略同様の作で、少しく劣るのみである。初音の棚は如何にも立派な贅を尽したものに相違ないけれども今度我等が始めて見た所の前記秀吉所持の簞笥に至つては是よりも更に珍なる如く覺ゆる。陶器は茶入に轆を始めとして二三の名物があり、其他天目建盞類の名品が夥しく陳列されて居つたが、数寄者側の説ではかくも沢山のvariety天目の名器を蔵するものは他の大名にも比類がなからうとの事

である。是等の中で曜変天目は既に世間にも有名なるものであるが、それよりも、玳比盞^⑫のかく大にして且製作の美なるものは恐らく世界に誇示するものではあるまいか、然るに是が名物類聚などに出で、居らないのは、それが元来初音の棚に添ふ所の嗽茶碗として用ひられた為であると云ふ。その外に茶碗で利休所持の三島筒及び織田有楽所持の藤椅なども珍らしいものである。古瀬戸の獅子の香炉及び線香建に至つては尾州家にして始めて見るを得べきものであらう。銅器では紫銅の獅子香炉と並に銘きねのをれ花生とが何れも名物品で、前者は紹鷗の、後者は織田有楽の愛玩品である。

●絵画に至りては同家の什宝として有名なる源氏物語、西行物語等の絵巻は出でて居らず、出陳の数は寧ろ少きを歎じたが、無準の画賛三幅対達磨及び道士図及び牧溪と称する無款の水墨柳燕図とは最も賞すべきものであつた。更に三幅対で布袋と対月朝陽の画は中を直夫と云ひ左右を牧溪といふが、左右には其の賛に於て特に、「元貞乙未」の年号と並に「無住子作並書」との款(款)を有する。王潤の遠浦帰帆はもと八幅あつたものの、一で、古来有名な品であるが、是は余り面白いものではない。屏風で見るべきは山楽の筆と称する極彩色の花鳥であつた。是は如何にも新しく見える美麗の作であるが、山楽にあらずんば能くせずと思はる、所も見出された。以上は陳列の概略を記するに止まるが、その中の絵画及工藝にして殊に優秀なるものは追々本誌に掲載するであらう。

一部、現在の伝来とは異なる記述内容があるが、傍線の作品は名古屋市蓬左文庫及び徳川美術館に伝来する以下の作品に該当すると推測される。

○①「十六間筋兜」 徳川家康・仙千代所用 徳川義季所用の伝承あり

世襲財産附属物第二百一号

○②伝豊臣秀吉所用「古印」二十八個

○③「梅唐草蒔絵簞笥」 豊臣秀吉・徳川家康・徳川義直所用

○④「古瀬戸肩衝茶入 銘 横田」 織田信長・豊臣秀吉・徳川家康所用

世襲財産附属物第五百五号

○⑤「三方ヶ原戦役画像」^⑩ 世襲財産附属物第二十九号

○⑥徳川秀忠筆 義直宛「尾張領知状」(慶長十三年八月廿五日付)

○⑦「脇指 名物 物吉貞宗」 徳川家康・義直所用

世襲財産附属物第六百一号

○⑧「黒塗黒糸威具足」 徳川義直・大坂冬の陣着用

世襲財産附属物第二百六号

○⑨「箏 銘 松風」 徳川義直所用^⑪

○⑩「常盤切貼込屏風」六曲一双 世襲財産附属物第七十四号「後深草天皇宸筆 小六枚折 仮名御文四通張込」、または古筆手鑑「蓬左」(世襲財産附属物第四百四十四号)、古筆手鑑「水荃」(世襲財産附属物第四百十六号)か。

⑪「三国遺事」 駿河御讓本 名古屋市蓬左文庫蔵

○⑫徳川義直編纂「神祇宝典」名古屋市蓬左文庫蔵

世襲財産附属物第一号

○⑬徳川光友筆「山水図」重要美術品 世襲財産附属物第八十五号

⑭「徳川義直遺訓」

○⑮初音調度「厨子棚」 世襲財産附属物第三百八十三号

徳川義親の美術館設立想起

初音調度「黒棚」 同第三百八十四号、初音調度「書棚」 同第

三百八十五号、初音調度「貝桶」 同第四百三十六号

○⑯胡蝶蒔絵「書棚」 霊仙院千代姫所用

世襲財産附属物第三百八十七号

○⑰「漢作肩衝茶入 銘 靱」 足利義政・豊臣秀吉・徳川光友所用

世襲財産附属物第五百五十三号

○⑱「曜変天目」(徳川家康・義直所持) 世襲財産附属物第五百四十五号

○⑲「玳瑁天目」 世襲財産附属物第二百七十六号

○⑳「三島茶碗 銘三島桶」 千道安・徳川家康所用

世襲財産附属物第五百四十一号

○㉑「三島筒茶碗 銘藤袴」 徳川義直所用 織田有楽斎箱書

世襲財産附属物第五百四十二号

○㉒徳川義直所用「瀬戸獅子香炉・瀬戸獅子線香立」

○㉓「紫銅向獅子香炉」 武野紹鷗所用 世襲財産附属物第五百二十三号

○㉔「古銅砧形花生 銘杵のをれ」 千利休・古田織部・豊臣秀吉・徳川家康所用 世襲財産附属物第五百十七号

○㉕無準師範賛「達磨図・政黄牛図・郁山主図」三幅対

世襲財産附属物第四百九十九号

○㉖伝牧谿筆「柳燕図」 徳川綱吉・徳川光友所用

世襲財産附属物第六百十八号

○㉗偃谿広間賛「布袋図・朝陽対月図」三幅対 徳川家康・徳川義直所用

世襲財産附属物第四百八十九号

○㉘玉潤筆「遠浦帰帆図」 足利義政・徳川家康・徳川義直所用

世襲財産附属物第四百八十八号

②9 伝狩野山楽筆「四季花鳥図屏風」

(○印は明治二十六年四月十九日世襲財産附属物認可。蓬左文庫蔵と書かれて
いる作品以外は全て現在徳川美術館蔵)

確認される二十九作品の内、二十一点が明治二十六年に世襲財産附属物としての認定を受けた作品であり、また全ての作品が現在も名古屋市蓬左文庫と徳川美術館に所蔵する尾張徳川家伝来の名品ばかりである。以上から考えて、「敬公記念展」は尾張徳川家名品展とでもいうような粒ぞろいの名品が揃えられた展覧会であったと想像される。「源氏物語絵巻」・「西行物語絵巻」は出品されなかったが、これだけの名品が揃って出品されることは珍しく、『國華』誌上の雑録として掲載されることになったのである。尾張徳川家の明治以降の出品記録にも、これだけとまって名品を出した例はない。

また明治以降、尾張徳川家が独自に展覧会を開催した記録は現在のところ、この明治四十三年の展示が初見である。

(2) 名古屋開府三百年記念大祭^⑫

明治四十三年の「名古屋開府三百年」は愛知県・名古屋市を主体として大規模に祝われた。メインイベントである「名古屋開府三百年記念大祭」は明治四十三年四月十二日、名古屋第三師団練兵場(旧名古屋城三の丸、現在の名城公園内)で開催された。

『読売新聞』明治四十三年四月十三日の記事によれば、名古屋丸の内、東北両練兵場にかけては十万人を超える人出で賑わった。市内は軒毎に葵紋の入った幕を張り提灯を掲げ、大商店・銀行・会社は皆休業となった。

市内には時代行列、十八両の山車^{だし}巡行が行われ、北練兵場には自転車競争・競馬・素人相撲などが開催され、おでん・玩具・駄菓子・絵葉書などの屋台が出され、夜間にはイルミネーションが施された。

名古屋第三師団東練兵場には式典のために造られた檜木造り・萱葺の仮廟が建てられ、式典祭場表門前には鳥居が建てられ杉葉で飾られた。式典は熱田神宮の角田忠行宮司を祭主として十二日朝八時に始まった。全国から集められた神職二百五十余名が臨場し、角田宮司と共に祓の儀式を行い、降神の辞があった。君が代の奏楽の後、祝詞を奏し、記念祭典会長を務めた名古屋市長・加藤重三郎が衣冠装束にて祭文を読みあげた。つづいて祭主、加藤会長・徳川義親・故義禮夫人良子・義親夫人米子・子爵松平義生・子爵成瀬正雄・深野一三愛知県知事、参拝者総代として伊藤次郎左衛門が玉串を捧げた。続けて三千名に及ぶ「名古屋三百年記念会」会員や一般来会者が続けて参拝し、賽銭が雨の如く降ったという。

明治四十三年の開府三百年記念事業開催は、明治三十七年には議論が開始し、同四十年に開催が決定した。^⑬明治四十年七月七日の『新愛知』によれば、五日に初代名古屋市長・中村修を主査長として主査会が開催され、まず名古屋市が独自に記念博覧会を開設するのか関西府県連合共進会に賛同するかを審議し、関西府県連合共進会に賛同することで決定した。またそれに伴い、協賛事業として待賓館・演武場・和洋折衷のホテル、水族館・園芸場・奏楽堂といった施設を建設すること等が定められた。同月名古屋市長・加藤重三郎の呼びかけで「名古屋開府三百年記念会」(「記念会」と呼称する)が結成された。また同年に三重県津市で開催された第九回関西府県連合共進会の褒賞授与式の各府県知事の会合の席上で、深野一三愛知県知事は次回・第十回を愛知県で開催することを予諾した。

関西府県連合共進会は明治十六年に開始した地方博覧会で、第一回は同年大阪府で開催、その後三年から五年おきに開催され農産物や工業製品を出品した。⁽¹⁴⁾「関西」とはいうものの関西以外の自治体も参加しており、明治四十三年に名古屋市中で開催された第十回関西府県連合共進会では、東京・京都・大阪・神奈川・兵庫・新潟・埼玉・群馬・茨城・栃木・奈良・三重・静岡・山梨・滋賀・岐阜・長野・福井・石川・富山・鳥取・島根・岡山・広島・山口・和歌山・徳島・香川・愛媛・高知・愛知の三十一府県が参加した。

第十回関西府県連合共進会は現在の鶴舞公園及びその周辺の十万坪の敷地に、事務所を始め、正門・本館・特許館・機械館・式場・台湾館・帝室林野管理局名古屋市庁別館・特設蚕糸館・貴賓館・奏樂堂・噴水塔・鈴菜橋といった建物を新設して行われ、明治四十三年三月十六日より六月十三日まで九十日間の会期で、計二百六十三万二千七百四十八人の来観者を得た。⁽¹⁵⁾

名古屋市中にも開府三百年記念委員会が設立され、四月十二日に記念大祭を執り行った他、名古屋開府三百年記念館・噴水塔・奏樂堂が第十回関西府県連合共進会の会場内に永久建築物として建てられた。⁽¹⁶⁾また記念会では、中区丸の内の名古屋東照宮に合祀する形で尾陽神社を設立、⁽¹⁷⁾尾張徳川家初代義直のことを記した『尾張敬公』⁽¹⁸⁾や『名古屋案内』⁽¹⁹⁾、記念葉書・地図等を発行、六月六・七日には祝賀行列が執り行われ、名古屋市中開府三百年記念会員及び賛助会員には特別に名古屋城天守閣の特別拝観が行われた。名古屋城天守閣には八万人を越す人々が訪れた。第十回関西府県連合共進会の入場券の発売は記念会が請け負った他、接待所の運営は愛知県協賛会と共同で運営し、正門本館、機械館、特許館、帝室林野管理局名古屋支庁

別館・広告塔・公園入口鉄橋の扁額へのイルミネーションなども行った。また共進会の会期後半の五月二十一日・六月一日・同八日には振興策として入場者に福引きが行われ、一等五十円の購買券が公布された。また共進会会場内で花火や舞踊・狂言・箏・琵琶の演奏なども行った。

三百年記念事業を行ったのは名古屋市ばかりではなく、愛知郡では中村公園で清正公三百年祭を挙行し古器物展覧会を開催、長久手村では教育品展覧会が開催された。⁽²⁰⁾瀬戸町協賛会では瀬戸公園内に休憩所を設け、陶器館内に案内所を置いて参考品を陳列、小牧町協賛会では各種記念品を調製し一般視察者に配布した。丹羽郡布袋町では物産品評会・盆栽会・教育品展覧会が開催され、犬山町では新古美術展覧会が開催された。その他にも中島郡・海東郡・碧海郡・幡豆郡・宝飯郡・渥美郡で各種行事が行われている。

明治四十年七月の三百年記念事業開催決定の主査委員長を務めたのは尾張徳川家相談人でもある初代名古屋市長・中村修であり、記念会の祭式部理事として名前を連ねた。開府三百年記念会接待部理事として尾張徳川家扶・種野弘道も名前を連ね、尾張徳川家は記念会に千円を寄附した。このように尾張徳川家は開府三百年記念事業に積極的に協力したと考えられる。⁽²¹⁾

(3) 名古屋開府三百年記念新古美術展覧会

前項の愛知県・名古屋市中を始めたとする各地方公共団体が執り行った行事とは別に、各有志団体も様々な事業を開催した。名古屋市の記録には熱田宝庫及び各寺院の宝物、豊公・清正・藩祖の遺物の展覧会、名古屋市教育会主催の教育品展覧会、有志者による新古美術展覧会、大日本武徳会愛知

支部主催の古武器展覧会が開催されたと記されている。⁽²²⁾この内、教育品展覧会と新古美術展覧会は、名古屋市門前町にあった愛知県商品陳列館でいずれも三月十六日から六月十三日までの九十日間開催された。

新古美術展覧会は正式名称を「名古屋開府三百年記念新古美術展覧会」と称し、展覧会と同名の「名古屋開府三百年記念新古美術展覧会」という団体を主催として開催された。同会会長は愛知県知事・深野一三であったことが真田家に宛てた陳感謝状から判明する。⁽²³⁾出品鑑査委員は荒木寛畝・望月金鳳・高島北海・小堀軻音・佐久間鉄園・河合玉堂・寺崎廣業・野村文挙・松本楓湖・尾形月耕・山岡米華・益田香遠・塩田眞・前田健次郎・宮川香山・安藤重兵衛・柴田令哉・由木尾雪雄・赤塚自得・長沼守敬・高村光雲・石川光明・海野勝珉・塚田秀鏡・岡崎雪声・大島如雲・平田重光・黒川栄勝・島本徳兵衛・鈴木源助・平山英三・川村猪蔵・小林義雄・飯田藤次郎・和田英作・長原孝太郎・坂井義三郎・大下藤次郎・吉田博・満谷国四郎が務め、五月二十五日には審査総長金子堅太郎のもとに褒賞授与式が行われた。

新古美術展覧会の中の「古美術展」には東京の帝室博物館、美術学校、愛知県商品陳列館の三館から出品された二十四点、華族三十七家からの三百十点、寺院二十五寺からの七十点、それ以外の諸家二百一家から出品された六百二十六点の合計千三十点が出品された。⁽²⁴⁾この展覧会には尾張徳川家も協力し、出品目録に依れば徳川義親が出品したのは以下の「古書画之部」十点、「古器物部」五十点内、「俊恭院殿御婚禮道具ノ内」三十五点を一点とするの合計六十点であった。⁽²⁵⁾

○古書画之部

僧秋月筆	中寿老左右白鶴図	三幅対	名古屋	侯爵	徳川義親君蔵
僧雪舟筆	着色 牡丹図八曲	金屏風一双			
僧雪村筆	三酒人図 三幅対				
筆者不詳	蒙古襲来絵巻摸写				
黄山谷筆	書卷				
熊斐筆	花鳥六曲屏風一双				
周之冕筆	花鳥図				
謝時臣筆	山水図				
昭高院見親王筆	和歌十二月短冊帖				
閻時平筆	牧牛図 双幅				
○古器物部					
俊恭院殿御婚禮道具ノ内	侯爵				徳川義親君蔵
一 梨子地菊折枝蒔絵机					
一 全 句 箱					
一 全 守刀掛					
一 全 硯 箱					
一 全 見 台					
一 全 掛子付寄掛					
一 全 駕					
一 全 挟 箱					
一 全 蓑 箱					
一 全 茶弁当					
一 全 渡金箱					
一 全 鉄醬箱 ^(附)					

一全 紙台

一全 髷髮箱

一全 角赤手箱

一全 爪取箱

一全 爪取盥

一全 角盥椀添

一全 手水盥

一全 耳盥

一全 提重

一全 茶簞筥

一全 貝桶

一全 衣桁

一全 碁盤

一全 将碁盤

一全 双六盤

一守筒松竹梅蒔絵鈴六個飾付

一梨子地葵紋散松梅蒔絵几帳

一全 牡丹葵紋散蒔絵 駕乗換共

一全 菊折枝両紋散蒔絵眉作箱

一全 櫛箱

一全 竹葵紋散蒔絵旅鏡建

一全 菊折枝紋散蒔絵鏡台

一全 鉄線唐草菊葵紋散行器

一全 雛道具梨子地葵紋散菊折枝金具総蒔絵^(絵)厨子棚黒棚始メ八拾壹

点

一朝鮮錦聖徳太子袈裟切 丹地金入牡丹瓔珞之段模様

一蝦夷錦紫地金入雲龍裂

一緋廣東

一萌黄地古金襴

一縞廣東

一^{④①}是閑作 小面

一^{④②}是閑作 邯鄲面

一^{④③}筑後作 小癪見面

一^{④④}瀬戸瓢形茶入

一古瀬戸蠟燭手茶入 銘山里

一^{④⑤}瀬戸柳藤四郎茶入

一^{④⑥}瀬戸夏山春慶茶入

一瀬戸利休黄葉茶入 銘生駒山

一^{④⑦}古瀬戸茶壺 銘木ノ葉猿

一堆朱長春彫丸形食籠

一青貝瓜形楼閣人物模様食籠

一青貝唐華畜類模様軸筆^(花力)

一^{④⑧}堆朱耕天彫軸筆^(夫)

一黒曲リ軸筆

一堆朱軸筆

一^{④⑨}建盞天目茶碗

一堆朱花彫天目台

一梨子地遠山蒔絵料紙硯

一全 古瀬戸茶壺 銘夕立⁽⁵⁴⁾

一全 古瀬戸耳附茶入 銘雨雲⁽⁵¹⁾

一全 撫肩衝茶入

一全 藤四郎作水指

一全 交跡六角花生⁽⁵³⁾

一全 梨子地蜀江蒔画手箱⁽⁵²⁾

一全 琉球楽器小銅鑼

一全 鼓

一全 新心

一全 銅鑼

一全 両班

一全 唢呐

一全 横笛

一全 管

一全 夜雨琴

一全 長線

一全 琵琶

一全 四線

一全 胡琴

一全 三線

一全 弓子

一全 三板

一全 月琴

一全 四線銅鳳凰龍蒔絵

一全 図解

この展覧会は前記の「敬公記念展」と会期が重複するが、出品物は重複がなく、世襲財産附属物として指定されている作品は「古瀬戸茶壺 銘夕立」一つのみである。全く別の展覧会であると推測される。本展覧会に關しては五月二十五日に一等金牌八、二等銀牌四十一、三等銅牌八十五、褒状二百二十、協賛賞状五が授与され、その受賞者の名前が一部確認される⁽²⁶⁾が、古美術展に対する反響や九十日の会期の入場者数などは判明しない。

以上から明治四十三年の名古屋開府三百年にあたり、尾張徳川家は二箇所で美術品を公開していることが判明する。「敬公記念展」は新古美術展とは別の、そして「別格」の展示である。新古美術展に比して「敬公記念展」は名品ばかりの公開であり、また尾張徳川家独自の展示ということで注目されたことであろう。

開府三百年記念事業が決定された明治四十年七月の主査会に於いて、既に「徳川家始め諸家所蔵の古器物展覧会を開設する事」が掲げられていた⁽²⁷⁾。「徳川家始め諸家所蔵」と記されていることから、この時に意図されたのはおそらく後者の名古屋開府三百年記念新古美術展覧会であったであろう。「敬公記念展」はいつの時点で開催が決定したのであろうか。義親は自伝においてこの展覧会に言及することなく、尾張徳川家が単独で展覧会を行うに至った経緯も判明しない。

三 展覧会に続く動き―品位鑑査と写真展示

明治四十三年の展覧会に続いて、同年秋に尾張徳川家の什器整理が開始された。また明治四十五年には東京帝国文科大学で尾張徳川家の美術品に限定した写真展示が行われ、話題となった。明治四十五年に展示された写真の一部は明治四十三年に雑誌に掲載されており、いずれも明治四十三年開始の美術品関連事業の一部と捉えられる。

(1) 什器整理と品位鑑査

名古屋の三百年記念事業が終了した明治四十三年の秋十月七日に、義親は什宝整理を片桐助作(二八五―一九一八)に委嘱し、同年十一月から名古屋大曾根邸で作業が開始された。⁽²⁸⁾ 義親はここで多数の発見があったと記す。私には更にもう一人忘れられない蔭の人がある。それは家扶の片桐助作氏で、その発案により自身が主任となり明治四十四年から大正四年まで五ヶ年かけて什宝の調査、整理、修繕をなし目録を完成したのであった。

この人があった為に黎明会の設立が極めて容易に出来たのであり、又この整理により隆能源氏絵巻二巻の再発見と一巻の発見があった。⁽²⁹⁾ これだけでも大きな意義がある仕事であったといはれよう。

片桐助作は尾張徳川家十四代当主・徳川慶勝に見出された尾張藩士であり、尾張徳川家の北海道開拓で現地に赴いたことで知られている。⁽³⁰⁾ この片桐が明治四十三年から大正四年七月まで什宝整理を行い、財団設立が極めて容易となったと義親は語る。

徳川美術館前館長・徳川義宣も記す通り、この片桐の業績として語られる源氏物語絵巻の発見に関しては、明治二十六年の『御世襲財産附属物目録』(徳川美術館蔵)に源氏物語絵巻三巻が連続して掲載されており、この整理の発見ではない。⁽³¹⁾ また尾張徳川家においては明治以降、明治五年前後に最初の目録が成立し、明治十三年には天地人の格付けが行われ、明治二十六年の世襲財産附属物認可に伴い、表具や附属物までを詳細に書き連ねた目録が完成している。新たな作品の発見がこの時点で行われた可能性は低い。本整理においても未登録作品の登録は行われるが、それは予備調査として行われたようである。⁽³²⁾

片桐助作が行った明治四十三年の什宝整理での主眼は「品位鑑査」であり、美術品としての価値判断を専門家により行うことにあったと考えられる。明治四十三年から大正四年にかけて尾張徳川家は、今泉雄作(二八五〇―一九三二)・村瀬玄中(二八四四―一九一八)・観世喜之(二八八五―一九四〇)・能装束師の関岡吉太郎・金剛謹之助(二八五四―一九三三)に鑑定を依頼した。この内、今泉雄作に関しては、実際に見せた作品と鑑定内容が記された目録が残されている。

明治四十四年八月の「今泉雄作什器鑑定目録」は全十一冊の出品目録を束ねた分厚い目録であり、目録には文房具百四十一・唐墨百六十一・硯石九十六・茶碗八十六など千六十七点の作品が挙げられている。

目録の冒頭には八月一日付でこの整理の中心を為した片桐が東京家扶従宛に記した伺いが綴じ込まれている。そこには「品位鑑査」の為に尾崎忠讓を介して帝室博物館美術部長である今泉雄作に「来名」を依頼し、「本月」つまり八月に出張することが決まったとある。

今泉雄作は明治十年（一八七七）にパリに留学、ギメ美術館で東洋美術を研究、同十六年帰国して文部省事務局に出仕、岡倉天心らと東京美術学校（現・東京芸術大学）の創立に加わり教授となった。同二十八・九年度、京都市立美術工芸学校（現・京都市立芸術大学）校長となり、同三十三年頃帝室博物館美術部長、大正五年（一九一六）には大倉集古館館長などを歴任した。内務省古社寺保存会委員を長く務めた。³⁶ 今泉は当時一番の鑑定家として知られ、東京文化財研究所所蔵の『記事珠』には明治二十年から大正二年にかけて、全三十八巻にわたり、鑑定や調査を行なった美術工芸品が略図を交えながら記されており、鑑定家として活躍していたことが知られる。³⁷

今泉が実際にいつ来名し、どれだけの時間を掛けて千点以上の作品を見たかは、今泉の出張書類などが東京国立博物館に残されていることを期待したが、残念ながら該当年代は残されておらず、また今泉の鑑定録である東京国立文化財研究所蔵『記事珠』にも該当作品らしき記事は見られない。³⁸

吉田千鶴子氏の研究に基づき、この年の今泉の動向をみると、六月に東宮御所（現在の迎賓館赤坂離宮）装飾取調委員を免ぜられている。明治三十二年から始まり同四十二年に完成した東宮御所造営は国家を挙げての大事業であり、装飾の模様図案を担当した今泉の負担は少なくなかったであろう。³⁹ また同月、明治四十三年五月から十月にイギリス・ロンドンで行われた日英博覧会事務に協力したことにより銀杯を得ている。⁴⁰ 今泉はこの二つの大事業を終えて一段落したところであったとも想像される。八月十七日には内閣から美術審査委員会委員を、文部省から第一部員の任命を受けている。そして次に今泉の動向として確認出来るのは九月二十五日の國華俱

楽部での講話となる。⁴¹

以上から、現在確認される範囲では、今泉が八月に名古屋の尾張徳川家邸を訪れて作品を調査する時間的余裕はあったと考えられる。千点以上の作品の「品位鑑査」のために、春秋の展覧会の合間にあたる八月、今泉は一週間以上の時間を名古屋で過ごしたのではなからうか。冒頭の文書が八月一日の期日であることから、八月後半、おそらく十七日の任命を終えたあたりで名古屋に向かった可能性が高いのではなからうか。

「今泉雄作什器鑑定目録」は、鑑定の際の判断が記入できるよう十分な空間をあけて、作品番号・作品名・算用数字・個数とが書き込まれて準備され、鑑定当日に、片桐を含む尾張徳川家側の筆記者が、今泉の言葉や判断を書き加えていったと思われる。評価、そして欄外に等級を示すと思われる番号と、今泉からの聞書と思われる書込がある。この内、等級に関しては「一」から「六」、「等外」「要」「歴史要」の記入があり、明治二十六年に尾張徳川家が受けた全国宝物取調局の際の等級表記や、明治三十年に帝国博物館が設けた全国宝物鑑査規程第十条・第十一条の階級区分と似通っている。⁴⁴ 全国宝物取調局から帝国博物館に受け継がれたこの鑑査は、帝国博物館が東京帝室博物館へと変更される明治三十三年六月三十日に廃止されたが、未だそのような区分と鑑査制度が踏襲されていたことを想像させる。

作品には著しい偏りがあり、表1のように件数別に並べた場合、「唐墨」百六十一件、「文房具」百四十一件、「硯石」九十六点と続くのに対して、「印籠」を除く漆器は「盆」十四点、「食籠」五点、「鎌倉時代蒔絵」・「硯箱」・「大食籠」・「大盆」・「手箱」が各一点であり全部あわせても二十四点

表1 「今泉雄作什器鑑定目録」等級及び掲載数

種別	番号(丸数字は掲載巻数)	等級								作 品 掲載数
		一等	二等	三等	四等	五等	六等	等外	要	
唐墨	⑨874～981、⑩982～1034									161
文房具	①70～210					1	10			141
硯石	①1～69、②386～412		1	7	13	39	24	6		96
茶碗	③532～552、④553～597、 ⑧820～825、839～852				1	3	5			86
掛物	①329～347、③500～501、 ⑥684～706、⑦765～799、 ⑧826～829、⑧838		1	1	4	3	4			84
茶器雑	①262～318、⑤631～633					1	2			60
印籠	③447～499					4	8			53
菩薩之部	⑥660～668、⑥707～743			2	1	1	5			46
花生	①225～261、③505、 ⑤623～625			1	1	2	13			41
神仏	⑪1035～1068									34
裂	③413～446	4	2	4	5	11	8			34
古銅印	③506～531								23	26
法帖	④598～618									21
法宝之部	⑥744～764					1	3			21
香炉	①211～224、⑤626～630、 ⑧828						7			20
石摺法帖	①364～380									17
書籍	⑧860～873									14
盆	⑦805～819(欠番818)									14
巻物	①348～356、⑧836～837									11
水指	①319～328、⑤634									11
尊天之部	⑥673～683									11
木像之部	⑥652～659					1				8
会席具	⑤635～641									7
手鑑	①357～363			1						7
香木	⑧855～859									5
食籠	⑦800～804									5
火焙火入	①381～385									5
香合	⑤642～645									4
盆石	④619～622									4
明王之部	⑥669～672									4
(歴史要)	⑤649～651			3						3
香道具	⑤646～648									3
屏風	③502～504									3
鎌倉時代蒔絵	⑧829									1
硯箱	⑧830									1
墨箱	⑧854									1
大食籠	⑧834									1
大盆	⑧833									1
手換蜀江	⑧835									1
手箱	⑧831									1
德利	⑧853									1
文庫	⑧832									1

凡例

*「今泉雄作鑑定目録」に掲載される欄外の漢数字を「等級」と判断し、「等級」欄に記した。

**作品の種別は同目録に記された呼称を使用した。

***目録十巻にわたり、作品には通し番号が振られている為、各作品の掲載巻数は「番号」の項目に丸数字と通し番号の順に記し、表は掲載件数が多い順とした。

しかない。「屏風」も三点のみである。また等級分けに関しても、作品数が最も多い「唐墨」は優れたものもあるはずであるが一点として等級が記されたものがなく、それに対して「硯石」は九十六点中九十点に、「裂」には書きあげられた三十四点全てに等級の書き込みがある。

世襲財産はもちろんのこと、それまでに品位鑑査を受けたと思われる著名な作品はこの目録には無く、一等に選ばれたのは「裂」の古金欄四点、二等は宋に遡る硯石一点、周文として伝えられていた松谿筆「寒山拾得図」(徳川美術館蔵)一点、裂二点の四点のみである。

巻により記入は全くの別筆と思われる筆があり、記入方法も異なる。丁寧に記された例として、「三教図・梅竹錦鶏・柳白鷺図」三幅対(徳川美術館蔵)は第三巻に下記の通り記録される。

第五百号 一掛物 中仙人 左右花鳥

29 三幅

中趙雍筆 左右周之冕

中明画趙雍ニ非ス張平山呉小仙ノ類ナリ中等ノ画

左梅竹錦鶏明画ナリ周之冕ニハアラス釈維謙、汪氏元遇ノ二蔵印アリ

右柳白鷺左ニ同シ

一風 花色地金入純子

中 厚板金メ

京機

京機

天地 白茶地純子

今泉の判断は伝承画家の可否・作品の価値・一文字や風帯の裂・所蔵印などに言及することもあった。印や梵字などを写した箇所もある。⁽⁴⁵⁾

また伝賢江祥啓筆「寒山拾得図」(徳川美術館蔵)と思われる作品は下記のよう記述される。

七百六十八号 一啓書記筆

20

双幅

四百五十年 啓書記ニ非ス本朝古画トシテ御保存可然
四百五十年前の作品という判断で、啓書記の作品ではないが「保存然る可し」と記される。画家の真贋だけに拘泥しない今泉の鑑定の様子が見て取れる。

第九巻の唐墨では「和製」や「明」といった判断とは別に、「今泉聞書」という短文が多数記される。

八百七十八号 呉申伯

5

明 今泉聞書呉申伯ハ第二位ノ墨商ナリト云

このように今泉が述べた画家や名称の説明も時に書き込まれた。また状態があまりに劣化していたのであろうか、「腐敗取捨ヘキコト」と記された墨もある(九百六十八号)。

目録前半の作品は全てに書き込みがあるが、時間が不足したのであろうか、特に第七巻の「掛物」に至っては、もともと書きあげられていた七十八点の内、実際に今泉に見せたのは三十五点のみであり、書き込みのある作品には「出」の朱印が押されており、他は朱線で消されている。この巻では書き込みもほぼ「真跡」「偽」とだけ記入されることが多く、説明の記入は殆どない。⁽⁴⁶⁾ 時間的制約がある中で蔵出しされる作品が限定されたことが想像される。

以上から、明治四十三年の什宝整理は、明治二十六年の全国宝物取調局の調査等により作品の価値が定まっていなかった作品を中心に「品位鑑査」を受け、作品の価値を図ると共に、今後作品を保存するか否かの対応を考えるものであったと思われる。⁽⁴⁷⁾ 明治以降尾張徳川家内部で行われてきた整理のように作品の所在確認をするのではなく、また「家宝」としての意味を探究のでもなく、全国宝物取調の流れを組む鑑査と等級で尾張徳川家に伝

来する作品を捉えようとしたと考えられる。

(2) 東京帝国文科大学での写真展示

明治四十五年五月十八日に東京帝国文科大学で尾張徳川家の宝物の写真展示が行われた。この展示の経緯を「美術新報」は以下の通り記している。

● 尾州家宝物写真の展覧

△五月十八日東京帝国文科大学で、尾州徳川家の宝物の写真を観覧して、特志の人に限って縦覧を許した。其写真は東西両京の文科大学の請に応じて当主徳川義親侯は去る四月五日、伝来の宝物の内三百点許の観覧を諾し、両大学の教授、講師は名古屋の同邸に出張して之を調査した際に、國華社の手にて撮影したものである。

△流石に名品は少くないが、今記者の最も嘆賞したものを、茲に列記すれば、

○陳所翁の「龍」、之に対して牧溪と伝ふる「虎」、○伝隆親筆の「源氏物語絵巻」○無準師範の「蘆葉達磨」、○伝経隆の「西行物語」○破来頓等卷^(絵)○元詩仙堂にあった探幽画丈山書の三十六詩仙木板小額、○彦根屏風の風ある風俗絵屏風○旧相応寺風俗屏風○伝牧溪筆柳燕○宮本武蔵筆蘆葉達磨○山楽筆四季花鳥○伝閻次平筆寧戚扣角、常林帯経双幅○応挙筆四季遊楽卷其他数多かりしも略する。

(旧字は新字に改めた。『美術新報』第十一卷第四号 明治四十五年七月一日 発行)

これによれば、明治四十五年五月十八日に東京帝国文科大学で尾張徳川家の宝物の写真が展覧された。その写真は同四十五年四月五日に、東京・

京都の文科大学の請求に応じて徳川義親が伝来の宝物の内三百点の観覧を承諾し、両大学の教授・講師が名古屋大曾根邸に出張した際に國華社が撮影した写真であるという。

明治四十五年四月五日、大曾根邸にどれだけの人が来たかの記録は残されていない。両帝国大学の教授・講師といっても、まだ東京帝国大学では美術史学講座は設けられておらず、⁽⁴⁸⁾京都帝国大学においても明治四十二年に成立したばかりであった。⁽⁴⁹⁾東京・京都の両帝国大学ともに日本美術史は瀧精一(一八七三―一九四五)が教鞭をとっており、初代の東京帝国大学の副手は國華社で編集事務をしていた藤懸静也(一八八一―一九五八)が務めた。このような状況から考えて、この時に尾張徳川家大曾根邸を訪れたのは瀧精一、藤懸静也に國華社の幹事などを加えたような面々であったかと想像される。⁽⁵⁰⁾

明治以降、尾張徳川家は明治四年の名古屋博覧会をはじめ、明治十三年から十九年にわたって開かれた観古美術会、同十五年・同十七年の内国絵画共進会、同二十三年以降帝国博物館(現在の東京国立博物館)へも出品しており、様々な場所で作品が展示されていた。しかし、『國華』誌上では創刊の明治二十三年から同四十二年まで、「初音調度」「葉月物語絵巻」「源氏物語絵巻」「西行物語絵巻」「歌舞伎図巻」しか紹介されなかった。創刊の翌年、同二十三年五月の第八号に小川一真の撮影した「初音調度」の写真が掲載されたのを初見として、同年十一月に「葉月物語絵巻」、翌二十四年二月・三月に「源氏物語絵巻」、同年十一月に「西行物語絵巻」、そして再び「葉月物語絵巻」が同二十九年九月に「初音調度」が同三十一年一月に紹介され、同三十二年に「歌舞伎図巻」が紹介された。しかしそれから十年余り尾張徳川家の作品が『國華』に紹介されることはなかった。

た。

それが明治四十三年から掲載数は大幅に増加し、同年には牧谿筆「柳燕図」・「達磨・郁山主・政黄牛図」三幅対・狩野山楽筆「四季花鳥図屏風」、同四十四年には「歌舞伎図巻」、大正元年には松谿筆「寒山拾得図」・陳容筆「龍図」・「長生殿時絵手箱」・宮本二天筆「蘆葉達磨図」・「厳島及松島図屏風」・牧谿筆「虎図」・「松梅時絵手箱」・狩野尚信筆「唐児遊図团扇」・仇英筆「池辺美人図」(現在、重要美術品「官女図」)の九点が、大正二年(一九一三)にも一月・三月・七月・八月・十一月・十二月発行の各号に六つの作品が紹介されている(表2)。

写真展示に出品された牧谿筆「柳燕図」は明治四十三年七月に掲載されており、同四十五年四月の展観以前に撮影されていたことが判明する。「今春名古屋記念祭に際して開かれたる同家什宝展観の中にも陳列られて識者の歎賞措かざりし所とす」との解説から、撮影は「敬公記念展」に前後して行われたことが想像される。

このように明治四十三年の展示以降、尾張徳川家の美術品は研究者から注目され始め、写真展示へと結びついたと思われる。今泉雄作が尾張徳川家の作品の紹介に関してどれだけ積極的に動いたかを証明する資料は現在伝わらないが、今泉は國華社の幹事の立場も有しており、この一連の撮影に対しても発言力を持ったのではなかろうか。

なお、東京帝国文科大学での写真展示が終わった翌週五月二十五日午後六時から國華社で開催された茶話会でも尾張徳川家の宝物写真が展示された。⁽⁵⁾

表2 『國華』掲載の尾張徳川家什宝

明治二十三年 (一八九〇)	五月 六月 十一月	八号 九号 十四号	蒔絵初音棚(初音時絵婚礼調度) 初音ノ蒔絵(初音時絵婚礼調度) 物語ノ絵(葉月物語絵巻)
同 二十四年 (一八九一)	二月 三月 十一月	十七号 十八号 二十六号	隆能筆源氏物語の絵 隆能筆源氏絵 西行物語絵
同 二十九年 (一八九六)	九月	八十四号	光顯筆物語絵(葉月物語絵巻)
同 三十一年 (一八九八)	一月	百号	初音の棚
同 三十二年 (一九九九)	二月	百十三号	歌舞伎草紙絵巻(歌舞伎図巻)
同 四十三年 (一九一〇)	七月 八月 十一月	二百四十二号 二百四十三号 二百四十六号	伝牧谿筆水墨柳燕図(牧谿筆柳燕図) 無準禪師達磨図、無準禪師筆郁山主図、無準 禪師筆政黄牛図 伝狩野山楽筆 四季花鳥図屏風
同 四十四年 (一九一一)	十二月	二百五十九号	筆者不詳歌舞伎草紙(歌舞伎図巻)
大正元年 (一九一二)	七月	二百六十六号	陳所翁筆龍図(陳容筆龍図) 松谿筆寒山拾得図 鎌倉時代蒔絵手箱(長生殿時絵手箱) 宮本二天筆蘆葉達磨図 土佐光起筆厳島及松島図(厳島及松島図屏風) 牧谿筆虎図 足利時代蒔絵手箱(松梅時絵手箱) 狩野尚信筆唐児遊図 仇英筆池辺美人図(伝仇英筆官女図)
同 二年 (一九一三)	一月 三月 七月 八月 十一月 十二月	二百七十二号 二百七十四号 二百七十八号 二百七十九号 二百八十二号 二百八十三号	筆者不詳布袋図、無住子筆朝陽及対月図 筆者不詳風俗図屏風 相応寺図屏風 劉俊筆仙人図 円山応挙筆鯉魚図、円山応挙筆亀図 狩野探幽筆 耕作図屏風 石鋭筆寧威飯牛、倪寛鋤田図

四 大名道具売立と美術館設立運動

はじめに述べたように、徳川義親は自伝において、明治四十三年の展览会や品位鑑査には触れることはなく、美術倶楽部の売立に大名道具が多数でているのを見て、自分の家も没落しないとはいえないと考えるうち、財団法人を作つて寄附することを思いつき、それもお金があるうちに行わなければならないと気が付いたと述べている。⁵²⁾

明治期の廃藩置県後の大名家の道具移動について、高橋箒庵(一八六一—一九三七)は以下のように記している。

版籍奉還後各藩主が夫れ／＼藩知事と為つて、東京より旧藩地に引移るに就ての混雑は固より言ふまでもないが、是れは参勤交代やら国替等の時、大名が往々経験した処であるから、道具の処分も左程極端に達しなかつたが、イサ廃藩置県と為り、旧大名藩知事が旧藩地より東京居住に転ずるに及んでは、東京旧邸宅が已に新政府の諸官衙と為り替つた者もあり、左なきだに彫大なる邸宅に住むは、財政の許さざる所なれば、大抵小仕掛の居住を選んで、大名的諸道具は二束三文で処分する事と為り、嵩張り物は大抵其藩地で捨売りにし、東京へ移転後も種々の事情で在庫の不用品を売却したので、道具市場に大名道具が溢れ出で、(中略)当時の状況に就き稲垣太祥子が語る所に依れば、子爵は江州の小藩主で、版籍奉還の際は兎に角藩知事として引続き其藩地を支配したので、左までに狼狽も為さず、倉庫の諸道具も其儘にして置いたが、頓て廃藩置県となるや、是れはいよいよ容易ならず、道具などは到底多く貯蔵すべき者に非ずと云ふ考が起つた。其頃は旧臣

徳川義親の美術館設立想起

同 三年 (一九一四)	四月 六月 七月	二百八十七号 二百八十九号 二百九十号	土佐光起筆群貝図 伝小栗宗湛筆秋野図 筆者不詳僧形八幡図 筆者不詳破来頼等絵 円山応挙筆群鶴図 伝狩野探幽筆詩仙図像扁額
同 四年 (一九一五)	三月 五月 十一月	二百九十八号 三百号 三百六号	伝土佐経隆筆西行物語画卷 筆者不詳古物語残欠(掃墨物語絵) 源氏物語絵巻柏木の一段
同 五年 (一九一六)	一月	三百八号	尾州家所蔵の浮世絵古屏風(伝本多平八郎姿絵)
同 六年 (一九一七)	六月 十二月	三百二十五号 三百三十一号	豊国大明神臨時祭図屏風 円山応挙筆四季遊楽図巻
同 七年 (一九一八)	十一月	三百四十二号	英一蝶筆布袋図
同 九年 (一九二〇)	十二月	三百六十七号	応挙筆四季遊楽図巻 無款 寒山拾得図
同 十年 (一九二二)	二月 三月	三百六十九号 三百七十号	塵地菊尾花文様二重手箱 徳川光友筆山水図

凡例 作品の名称は『國華』挿図の表記に準拠し、照合が難しいと思われる作品のみ括弧内に現在の作品名を記した。

中の重立つた者が、勝手に藩主一家の切盛りを為す時代であつたから、彼等が思う儘どし／＼藩地で藏品を処分した。後で彼も是も売飛ばしたかと、其余りに過激なのに驚かれたと云ふ事である。(中略)兎角当時に於ては諸大名の前途暗澹たる有様で、唯無暗に身軽になるのを御家の為めと心得た藩士の多かつたのも、強ち無理ではなかつたであらう。⁵³⁾

瀬木慎一氏によれば明治初期、このように大名道具が大量に市場に出たにも関わらず、買い手が少なく、明治四年に行われた姫路酒井家の入札で

は、八十一・中十六点しか処分することができなかった。⁽⁵⁴⁾ 日清戦争後、美術品取引は一時的に活況を呈するが、明治三十年代に入り反動的に不況を招き、美術市場は停滞した。同四十年四月に東京美術倶楽部が、同四十一年九月に京都美術倶楽部が、そして同四十三年十月には大阪美術倶楽部が設立されるが、東京美術倶楽部の設立時期は猛烈な不況下で、大きな入札は行われなかったという。しかし、美術雑誌では同四十四年には売立記事が大幅に増加し、同四十五年二月には「京都に於ける古書画の騰貴」との記事がある。⁽⁵⁵⁾

そして大名家の売立は大正五年の仙台伊達家の大売立を契機としてその数は目に見えて増加し、大正五年以前には数件しかなかった大名・貴族の売立は大正六年には十四件、大正七年二十一件、大正八年十九件となった⁽⁵⁶⁾（表3）。

表3 旧大名・爵位の位階表記ある売立目録数(年代別)

明治45年・大正元年	2	昭和2年	8
大正2年	2	同3年	12
同3年	0	同4年	10
同4年	5	同5年	4
同5年	4	同6年	8
同6年	14	同7年	4
同7年	21	同8年	4
同8年	19	同9年	12
同9年	9	同10年	7
同10年	3	同11年	7
同11年	5	同12年	4
同12年	6	同13年	2
同13年	4	同14年	5
同14年	11	同15年	3
同15年・昭和元年	3	同16年	1

以上から、入札目録を残すような大がかりな入札は明治末期～大正年間に入らないと行われないが、明治期にわたり大名道具の売立は脈々と続いていたことが想像される。このような入札に徳川義親がどれだけ立ち会ったかは判明しない。入札の下見を訪れた記録は大正十四年以前には確認されておらず、明治に遡る入札を介した購入品は確認されない。

それに対して明治四十三年、既に帝室博物館（現・東京国立博物館）やその構内にあった奉献美術館（後の表慶館）は存在していたにも関わらず、世間では「日本の首都である東京に美術館の一つもない」と認識されていたことが江崎瑠里子氏により指摘されている。⁽⁵⁷⁾ 江崎氏によれば、明治四十年以降、毎年秋に竹の台陳列館にて文部省美術展覧会が開催された。この竹の台陳列館は明治四十年に上野公園で開催された東京府勸業博覧会の陳列館として作られた展示会場であり、雨漏りの発生や採光の関係で油絵が光り鑑賞の障害となるといった問題があった。⁽⁵⁸⁾ このような状況を受けて大正七年三月十九日、衆議院第四十回帝国議会において鶴沢総明他四名から「帝国美術館建設ニ関スル建議案」が提出された。法学博士であり後に明治大学総長となる鶴沢総明（一八七二～一九五五）は「東洋ノ美術国」である日本に「古代の美術或ハ近代ニ互ル所ノ、幾多ノ美術ヲ陳列致シマスル所ノ帝國美術館ト云フヤウナモノ今日無イト云フ事柄ハ、甚ダ我国の文明ノ為ニ遺憾デアル」として「美術ノ向上開発ト美育ノ普及」とを図るために美術館を作ることは政府の急務であるとした。翌日二十日より開催された「帝国美術館建設ニ関スル建議案委員会」では日本が「古来美術国」であるにも関わらず、「一ノ美術館ヲ有セザル」状況が改めて指摘され、四日間の日程を経て、全員一致で委員会を終了、二十六日には再び衆議院本会

議に持ち運ばれ、満場一致で可決された。⁽⁵⁹⁾しかし、美術館は設置されなかった。

江崎氏は触れていないが、これに遡る明治三十九年には美術館の設立の必要性が説かれ、「美術館要求の声」「国立美術館設置の必要」といった論説が発表されていた。⁽⁶⁰⁾そして明治四十二年三月二十二日に「常設美術展覧会会場及美術館設立ノ件」と題する請願が洋画家岡精一（一八六八～一九四四）ほか三十四名から貴族院に提出されている。

意見書案

常設美術展覧会会場及美術館設立ノ件

東京府豊多摩郡千駄ヶ谷町士族画工岡精一外三十四名呈出

右ノ請願ハ常設美術展覧会会場及美術館ノ設立ハ美術ノ進歩及文化ノ開発ヲ期スルニ於テ最緊要ナルモ我国ニハ未タ東西美術ノ系統的研究ニ資スヘキ専門的美術館ノ施設ヲ欠キ美術品ヲ収容スヘキ適當ナル展覧会会場ナキヲ以テ之ヲ設立セラレタシトノ旨趣ニシテ貴族院ハ願意ノ大体ハ採択スヘキモノト議決致候因テ議員法第六十五條ニ依リ別冊及送付候也

明治四十二年 月 日

貴族院議長 公爵徳川家達

内閣総理大臣侯爵桂太郎殿⁽⁶¹⁾

これによれば、美術館の設立は美術の進歩と文化の開発に「最緊要」なものであるが、未だ「東西美術ノ系統的研究」に資する専門的美術館、展覧会会場がないので設立を請願し、貴族院はそれを採択した。

このように貴族院・衆議院での建議案があったにも関わらず、公立の美術館はなかなか設立されなかった。大正十年には東京府において「平和記

念博覧会開設ニ際シ永久的記念トシテ美術陳列館ヲ建設スベシ」との建議案が、府会議員・小池素康より東京府会に提出された。大正十一年に予定されていた東京府主催の「平和記念東京博覧会」（以下、「平和博」と略す）開催に際して、その平和博事業の永久的記念を目的として、恒久的な展示施設を建築せよと主張したのである。しかしこの建議案は、時間と財源と敷地の問題で議長預かりとなり、可決されることはなかった。いつまでも開設されないジレンマの中、日本で最初の美術館である東京府美術館が開館するのは大正十五年五月一日であった。そしてその建設費は佐藤慶太郎唯一人の寄付金百万円で賄われた。⁽⁶²⁾議員でも府議会でも美術館設立が可決されながら、美術館が成立しなかった背景には財源や敷地問題があった。

美術雑誌では財源が一度確保されながら予算が半分に削減されたことなどが、大きく取り上げられている。⁽⁶³⁾

大正二年の『美術新報』には「趣味の開発と財力の善用」と題した時言があり、富豪の「骨董熱を利用して、其趣味を開発し、能ふべくんばその財力を更に有効に藝苑の公益の為に使用せしむ様に盡力した」といとの意見を展開している。書画骨董品の流行につれて、ただ評判の高い作家の作品や劣悪な骨董品を無闇に購入するような真似をやめてもらいたい、その財力を美術館の建設資金や有望な少壮芸術家の奨学資金といったことに充てて欲しいと述べている。⁽⁶⁴⁾このような意見に基づくかはわからないが、大正四年に男爵を襲爵した大倉喜八郎（一八三七～一九二八）は、授爵に際し、美術品、美術館及び五十万円の基金を国家に献納し、大正六年八月には大倉集古館を開館させた。初代館長を務めたのは、明治四十四年に大曾根邸を訪れた今泉雄作であった。

美術館設立が貴族院で取り上げられた明治四十二年、義親は尾張徳川家

を家督相続した翌年であり、満二十五歳に満たないため、未だ貴族院議員にはなっていない。⁽⁶⁶⁾しかし貴族院議員予備軍である義親はおそらく明治四十二年の意見書の件を耳にしたことであろうし、それ以降も続く美術館設立運動は少なからず義親に影響を及ぼしたであろう。

大倉喜八郎の長男・喜七郎（一八八二―一九六三）は、義親が寄留した毛利家時習舎の出身である。大倉喜七郎と義親の間に親密な交流は確認されないが、義親は公立とは異なるこのような美術館の設立方法があることを認識したことは間違いない。大倉集古館の開館は、尾張徳川家に伝来する什宝の価値を再確認し、どのように伝えていくか頭を悩ませていた義親に、大きな解決策として捉えられたのではなからうか。

結論

名古屋開府三百年である明治四十三年、尾張徳川家は単独で「敬公記念展」とでも称すべき独自の展覧会を開催するとともに、名古屋開府三百年記念事業の一環である「古美術展」にも多数の作品を出品し、当時一流の学者・識者を迎えて作品の鑑定を行い、写真撮影が行われた。その写真は美術雑誌に掲載されていた。

徳川美術館設立前、大正末期から昭和初期にかけて、尾張徳川家単独の展覧会は大曾根邸で多数開催されるが、明治四十三年の「敬公記念展」はその端緒と捉えることも出来る。また旧来の尾張徳川家における美術品の評価は「家」を中心としており、世襲財産附属物として選ばれた多くの作品は「宸筆」や「由緒品」であった。しかし明治四十三年以降、尾張徳川家を訪れた研究者により、「美術」という別の価値基準で評価を受ける作

品が多数出現した。これ以降、尾張徳川家の美術品は研究者の間で注目されていったと考えられる。

大正四年五月二十九日、東京帝国大学山上御殿で、源氏物語絵巻三巻の展観が行われ、七百人が詰めかけた。この展示を義親は下記の通り回顧する。

大正四年、帝大の山の御殿において、学者、美術関係の人々、好事家を招待して絵巻物の展観を行った。明治以降、人々の目に触れた最初である。当然これは問題となり話題となつて、絵巻物の存在が再び世に知られることとなった。（中略）この展観から後、是非みたいという希望者が多くなつた。⁽⁶⁷⁾

また同年十二月二十四日から二日間、名古屋大曾根邸で初音の調度の展示が行われた。

研究者の尾張徳川家所蔵の美術品に対する興味は、明治四十三年の展覧会や『國華』への画像掲載などを経て強まっていたことであろう。同四十五年の写真展示までもが話題となり、大正四年に更に熱烈な観覧希望を寄せられるようになった時、義親はこれらの什宝を未来に向けて保存し、広く公開していく必要性を切々と感じたのではなからうか。

尾張徳川家を継承してやつと落ち着いてきたこの時期、社会情勢としても美術館設立の機運があり、また一部で家宝を散逸させていく大名家があり、大名道具の売立が増加していく中で、徳川義親は周囲の御相談人・家職と共に、美術品の保管を一つの大きな命題として捉えたと思われる。本稿で紹介した明治四十三年にスタートする美術品に関する動向とその背景は、その後の尾張徳川家の活動を筋立てるベクトル——徳川美術館の設立へと続く流れの淵源——と見ることができるように思える。

徳川美術館の開館に関して、義親の孫である故徳川義宣の文章を長くながるが引用する。

尾張徳川家第十九代・徳川義親は家督相続以来二十余年、大正時代から昭和初期の激動する国際情勢・社会情勢を眼のあたりにして、深く世を憂ふると共に、尾張家歴代伝承の重宝・史料・文書類を如何に保存し、かつ世に役立たしめるべきかと考へつづけ、遂に意を決して財団を創立し、これに全てを寄附するとの方針を固めるに至った。その準備には年月を費して慎重な検討を重ね、昭和六年十月九日、東京市麻布区富士見町の自邸で計画を記者団に公表し、同年十二月二十四日、文部省から正式に許可を受けて財団法人尾張徳川黎明会は発足した。(中略)昭和六年、財団設立に当って歴代伝承の家宝は重宝―古美術品と、図書・文書記録類とに二大別され、美術品類は名古屋市東区徳川町の尾張徳川家大曾根別邸の一角に地を撰び、美術館を建設してこれに収蔵するものとし、図書・文書記録類は東京市豊島区目白町の尾張徳川家本邸の一角に文庫を建設してこれに収蔵するとの方針が定められた。同時に徳川義親氏が当時まで個人で主宰して来た生物学研究所ならびに歴史研究室をも財団事業に組み入れることとし、それらのための研究所も文庫に隣接して建設されることとなり、三つの建物は相前後して着工された。(中略)文庫と研究所の建物は昭和七年末に完成し、文庫は「蓬左文庫」と名付けられて七〇九一五冊の図書を収蔵、閲覧室を設けて研究者に公開された。研究所には蓬左文庫附属歴史研究室と徳川生物学研究所が収容された。これらの建物や図書・実験研究のための機械器具、美術品とともに、名古屋の美術館建設用地

約三千坪、東京目白の約一千坪、及び年々約三十万円の経費支弁のための財源として簿価百二十万円の有価証券及現金が寄附された。(中略)徳川美術館は昭和十年十一月に完工し、翌十二月開館された。(中略)敷地は約三千坪、建物は鉄筋コンクリート造りで延約四百三十坪である(徳川義宣「徳川美術館紹介」⁶⁸⁾)。

昭和初期の当時の帝室博物館、国立博物館を除けば、都道府県立や市町村等の公立美術館は、ほんの二、三の例を数えるに過ぎない時代であった。まして私立美術館など数えるほどもなかった。(中略)中でも祖先伝来の秘宝Ⅱ私有財産を挙げて財団に寄付し、単に保存するだけでなく、一般にも公開する美術館は皆無であり、暴挙とさえも批判されたという。その批判・反対を押し切って美術館設立に踏み切った財団の創設者徳川義親の思想は、当時とすれば極めて進歩的・革新的だった。出来上がった美術館の建物も昭和十年当時の技術の粋を凝らし、全電動射光調整装置、自動除湿エアコン収蔵庫など、超近代的設備を誇って人々の耳目を驚かせた(徳川義宣「徳川美術館開館40周年に当たって」⁶⁹⁾)。

徳川美術館開館にあたっては建物の外観意匠を懸賞募集し、佐野時平の案を一等とし、この佐野案を基に大江新太郎と渡邊仁が外観設計を行い、吉本与志雄が実施設計して、昭和七年に竹中工務店を施工者として着工した。このような博物館建築競技設計は大正から昭和初めにかけて多数行われ、徳川美術館もその一例である。⁷⁰⁾

これまで徳川美術館開館に関して知られていることは、この徳川義宣の

文章にはほぼ限定されており、それ以上の経緯は多くは紹介されていないかった。しかし徳川美術館開館に至る道程はもうすこし詳細に知ることができ、記録も残されている。続く年代の美術館設立準備に関しては第二稿以降にみていくこととしたい。

註

(1) 徳川義親『最後の殿様』 講談社 一九七三年九月発行。

ある日、ぼくは美術倶楽部に道具の売り立てを見にいった。大名家から出た道具類が多い。定紋付の道具、刀剣、鎧兜など、大名家が生活に困り、一品、二品と恥ずかしいから密かに美術商に売ったものもある。(中略) いずれにせよ、大名華族の没落の徴候がはつきりと出ていた。

多くの家でもそうならないという保証はない。現在よくても時代が変われば持ちこたえられないこともあるはずだ。時代の変化にともなう大名家の没落は仕方がないとしても、大名家の歴史までが散逸し消滅することは、淋しいことであった。(中略) 幾夜か眠れないときがあったが、ふと思いついたのは、財団法人をつくり、主要なものは法人に寄附することである。それも金がなくなつては駄目で、金があるうちに処理するのが大事だ、と気がついたのは大正の初めごろであった。

ほぼ同じ内容が『名古屋新聞』(昭和10年11月6日)に掲載されているのを、原史彦が紹介している(原史彦「尾張徳川家と徳川美術館」『徳川美術館展 尾張徳川家の至宝』 中日新聞社 平成二十五年一月二日発行)。

(2) 以下に記す義親の経歴に関しては左記を参考にした。

「徳川義親公御略系」(大正十四年七月調)、「徳川義親公年譜」(個人蔵)

徳川義親「私のうけた教育」(2)『日本教育新聞』教育新聞社 昭和四十一年一月二十一日発行

徳川義親『最後の殿様』 講談社 一九七三年九月発行

(3) 越前松平家・松平春嶽関係の事項は左記を参考にした。

三上一夫『幕末維新と松平春嶽』 吉川弘文館 二〇〇四年五月一日発行

なお、安藤坂の越前松平邸は旧安藤邸であり、関口台町邸は昭和二十五年に戦災により焼失する目白不動(文京区関口駒井町)の筋向かいである。

(4) 徳川義親によると、毛利家時習舎は井上馨侯爵が旧藩主毛利家に人物がいないのを憂いて、明治三十年十二月に一族の子弟のために麻布に設けた寄宿舎である。監督は元老の井上馨侯爵、舎長は子爵・大村徳敏(一八七六―一九二三)、教職員二十七名で運営されていた。北白川宮輝久王(後の小松輝久)、松平慶民(義親の兄)、大倉喜七郎、また麻生大吉の次男鶴十郎や貝島太市(貝島炭坑)を輩出した他、タイからの留学生も在寮していた。毛利家時習舎は明治四十五年三月に閉鎖された(註(1)前掲書)。

(5) 明治四十一年一月二十八日に宮内大臣伯爵田中光顕宛に養子縁組願(差出人侯爵徳川義禮、家族公爵徳川家達、親族伯爵松平頼壽連名)が提出され、明治四十一年一月三十一日に指令第四〇号により認可を受けた。これに基づいて同年二月十九日に「養子縁組届」が届出人義禮、良子、錦之丞、証人海部昂蔵、種野弘道、同意者松平康荘として本籍地である名古屋に提出された(錦之丞様御養子縁組)。

(6) 宮内大臣正二位勲一等伯爵田中光顕「従五位位記」(個人蔵)。また改名に関しては、明治四十一年三月二十八日に名古屋市宛改名届が提出され戸指第三四号により認可されている(錦之丞様御養子縁組)。

(7) 明治三十六年一月から米子は牛込仲之町に家庭教師と暮らし始めるが、その隣地を尾張徳川家は明治三十六年十二月に購入し、家職ほかに貸与していた。明治四十一年七月一日に義親が入り、三棟を御学問所として使用、もう一棟は家扶水野正則が引き続き使用していた。明治四十二年に義親が水道端邸に移住して以降、御学問所は助愛社が使用、大正十二年七月二日からは義親の長男・五郎太(後の徳川義知)の御学問所(翌年に三男・義龍が同居)となった。昭和九年三月に山階宮菊麿王第五王子・葛城茂麿伯爵(一九〇八―四七)へ売却した(御住居之沿革)。

(8) 明治四十年一月、子爵・田中不二麿より購入。田中不二麿のこの屋敷は「双芝仙館」と呼称され、度々詩筵が開かれていた(西尾豊作『子爵田中不二麿伝』)。米子は明治四十年八月三十一日に水道端邸に移住し、同四十一年十二月には義禮

夫人良子が、同四十二年十二月十二日には義親が移住し、大正二年七月十一日の麻布富士見町邸転居まで居住した。

- (9) 『日本美術年鑑 明治四十三年』画報社 明治四十四年四月二十八日発行(平成八年八月三十一日 国書刊行会復刻)、「第一章 美術界 年史」には以下の通りある。

九日 本日より三日間尾州徳川家に於ては、名古屋共進会を機会とし、秘蔵の什器を陳列して数寄者の展覧に供す。

- (10) 『國華』の記述である「長篠敗戦の像を敬公が特に当時苦窮の状を忘れざる為に描かしめた」、「普通の肖像と異つて甚だ面白い」という記事から、ここでは「三方ヶ原戦役画像」と判断した。徳川美術館学芸部長代理・原史彦氏に依ると、現在伝来する「三方ヶ原戦役画像」の根拠は江戸末期〜大正期の箱書(表書)によるが、三方ヶ原戦役と同様のエピソードに関する記述文献はなく、また江戸時代の道具帳では「神君御肖像」と記されているのみなので、証左は取れないとご教示賜った。明治四十三年の時点で長篠敗戦の画像とされていた可能性を指摘しておく。

- (11) 徳川美術館学芸員・並木昌史氏によると、江戸時代に遡る「御側御道具帳」には「源敬様」所用と記されており、義直の筆として伝えられているという。夫人高原院春姫の所用であつたとの記録は確認されない。

- (12) 名古屋開府三百年記念行事及び組織名については、「紀年」・「記念」・「記念」と三種の表記が混在する。明治四十年設立の「名古屋開府三百年記念会」は「記念祭」「記念会」、名古屋市に設立された委員会は「開府三百年記念委員会」と表記する。明治四十四年三月十五日発行の「第十回関西府県連合共進会事務報告」では「紀年大祭」と表記する。混乱をきたすため、本論では「記念」に統一して表記する。

- (13) 明治三十七年二月に吉田禄在が『新愛知新聞』に意見書を掲載して三百年紀年大典に関して触れており、その頃には名古屋開府三百年紀年事業に関する議論が開始されていたことが知られる。

名古屋開府三百年紀年事業に関しては『第十回関西府県連合共進会事務報告』(名古屋市鶴舞図書館蔵)及び「秘蔵!名古屋開府三百年紀年祭」展(平成二十一

年十二月十一日〜平成二十二年一月三十一日 名古屋市政資料館)を参考にした。記念大祭が四月十二日に開催されたのは、「元和元年四月十二日義直卿入城ノ日二因」むという(第十回関西府県連合共進会事務報告)。

- (14) この共進会は古美術品を展示するものではなく、出品物は農産物、工業製品等の十一部九十一類である。明治四十一年以前の採取・産出・製造品は出品出来ないと定められており、全ての出品物は販売され「売約済」の札がつけられていた(第十回関西府県連合共進会事務報告) 名古屋市鶴舞図書館蔵)。

- (15) 註(14)前掲書。

- (16) 註(14)前掲書。また名古屋開府三百年紀年館の建築に関しては以下の論文がある。

吉橋龍哉・三島雅博「名古屋開府三百年紀年館の建築について(その1)〜その建設経緯と設計者について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』二〇一一年八月発行

- (17) 尾陽神社は大正十三年に現在の名古屋市昭和区御器所に遷座。祭神は天照大神・徳川義直命(尾張家初代)・徳川慶勝命(尾張家十四代)。元治元年(一八六四)に徳川慶勝が孝明天皇より拝領した刀を神宝とする。

- (18) 『尾張敬公』興風書院 明治四十三年四月五日発行

- (19) 名古屋開府三百年紀年会編纂『名古屋案内』扶桑新聞社印刷 明治四十三年三月十三日発行

- (20) 註(14)前掲書。

- (21) 記念会で発行された『尾張敬公』(註(18)参照)には「尾州徳川侯爵家の海部家令を初め家従、家扶諸君并に旧藩士中村修、服部直衡、種野弘道、御宿正定、鈴木信吉の諸君」に資料の提供を受けたと記されており、家を挙げて協力して取組んだと思われる。

- (22) 註(14)前掲書によれば、各展覧会の主催・場所・会期は以下の通りである。
教育品展覧会 主催・名古屋市教育会、場所・名古屋市門前町愛知県商品陳列館、期間・三月十六日〜六月十三日(九十日間)

新古美術展覧会 主催・斯業有志者、場所・名古屋市門前町愛知県商品陳列館、期間・三月十六日〜六月十三日(九十日間)

古武器展覧会 主催…大日本武徳会愛知支部 場所…名古屋市前津小林武徳殿、期間…三月十六日～六月十三日(九十日間)。

(23) 「名古屋開府三百年紀年新古美術展覧会感謝状」明治四十三年六月「信濃国松代真田家文書」(寄1037110)国文学研究資料館蔵。名古屋開府三百年紀念新古美術展覧会については註(9)前掲書第二章に記事がある。

(24) 名古屋開府三百年紀年新古美術展覧会「古美術出品目録」(名古屋市鶴舞図書館蔵)。巻末の参考品出品人員及出品点数表各点数と共に合計数千三十二点と記されているが、各点数も集計数も目録内容と一致しない。

(25) 註(24)文獻。尚、丸数字の作品は以下の現存作品に対応すると推定する。

③0 伝秋月等観筆「寿老人・鶴図」三幅対 徳川美術館蔵

③1 「牡丹図屏風」八曲一双 徳川美術館蔵

③2 「三酒人図」三幅対 徳川美術館蔵

③3 「蒙古襲来絵詞摸本」三巻 建中寺蔵

明治四十三年の時点で本作品が尾張徳川家所蔵であったのか、建中寺所蔵であったかは判明しない。尾張徳川家の菩提寺・建中寺には当主の寄進した作品が多数伝来するが、それ以外に元禄十二年(一六九八)以降建中寺宝蔵には靈仙院千代姫遺品が尾張徳川家所蔵のまま管理されていた(明治五年建中寺より尾張徳川家に返還)。本作品の所蔵も建中寺と尾張徳川家の間を往復した可能性があり、建中寺所蔵品を尾張徳川家所蔵品として出品した可能性もあることから、当時どちらの所蔵であったかは簡単には判断できない。

③4 伝黄庭堅筆「晦堂疏」 徳川美術館蔵

③5 熊斐筆「花鳥図屏風」六曲一双 徳川美術館蔵

③6 伝周之冕筆 花鳥図 一幅 徳川美術館蔵

③7 現在徳川美術館に謝時臣筆と伝える作品は「夏木垂陰図」のみである。

③8 伝道晃親王筆「和歌十二月短冊帖」 建中寺蔵
本作品も③3と同様、当時の所蔵は判明しない。

③9 俊恭院福君所用 菊折枝調度 徳川美術館蔵

④0 「雲龍文蝦夷錦」 徳川美術館蔵

④1 伝是閑吉満作 「小面」 徳川美術館蔵

④2 伝是閑吉満作 「大飛出」 徳川美術館蔵

④3 伝宮田筑後作 「小壺見」 徳川美術館蔵

④4 「瀬戸瓢形茶入」 徳川美術館蔵

④5 「柳藤四郎茶入」 徳川美術館蔵

④6 「瀬戸夏山春慶茶入」 徳川美術館蔵

④7 「瀬戸茶壺 銘 木ノ葉猿」 徳川美術館蔵

④8 「耕夫図堆朱軸筆」 徳川美術館蔵

④9 「建盞天目茶碗」に該当する作品は複数ある為、特定出来ない。

⑤0 「瀬戸茶壺 銘 夕立」 徳川美術館蔵

⑤1 「古瀬戸耳付茶入 銘 雨雲」 徳川美術館蔵

⑤2 琉球楽器 一式 徳川美術館蔵

(26) 註(9)前掲書第二章参照。

(27) 『新愛知』明治四十年七月七日には「施設すべき事業」として以下の通りある。
天守閣の拝観の議を宮内省へ出願する事、各種大会開催の件、案内記印刷の件、イルミネーションの設備を為す事、煙火打揚の件、煙火大会開催の件又教育品、絵画、宝物等の展覧会等を開設したときは相当補助金を交附する事、徳川家始め諸家所蔵の古器物展覧会を開設する事、武術に属する一切の催しものは武徳会へ交渉する事、瓦斯、電灯等を以て市内各所を裝飾する事国旗提灯を各戸に掲揚せしむる事、尚亦三百年紀年事業として施設すべき事業は藩祖源敬公の社を建設する事、名古屋市三百年誌編纂の事、紀年絵端書発行の事、紀年灯燈を以て市内を裝飾する事、名古屋祭車を曳出す事、三百年来の時代行列を催す事、馬の塔を出す事等なり。因に主査委員長は中村修氏に選定せしと。

(28) 明治四十三年五月五日に東京小日向別邸で行われた通常御相談会に於いて決議されている(「御相談会決議録」)。

(29) 徳川義親「序文」、鈴木信吉『財団法人徳川黎明会の設立及事業について』昭和三十一年十二月発行。

(30) 片桐助作は、嘉永四年(一八五二)五月二十七日生の尾張藩士で、儒学者細

野要齋(一八一―一七八)の弟子である。明治十年七月に十七代慶勝(一八二四―八三・十四代当主)に北海道開拓地の選定を命ぜられ、吉田知行・角田弘業と共に調査に赴いた。同十七年、尾張徳川家の家扶心得として尾張徳川家の開墾地・八雲に移住し、開墾試験場三代目委員となった。同二十一年に開墾地事務所は廃止されその後の残務処理も終了したため、同二十四年より名古屋に戻り尾張徳川家の世襲財産・所有地の取り調べを命じられた。同二十六年には家扶心得、翌年には家扶となり、同年、庶務課長、翌年には会計課長を兼務しながら庶務・営繕をも兼務し、尾張徳川家事務所の要となっていた。十八代義禮が住した名古屋大曾根邸新築も担当し、同三十二年七月十一日の依願退職まで家扶として務めた。同三十六年からは御相談人として尾張徳川家を支えた。明治四十三年にどのような立場で委任を受けたかは判明しないが、大正四年七月の什宝整理終了後、再び御相談人に委嘱しようとしている矢先、大正七年二月十一日に歿した。

(31) 徳川義宣は国宝源氏物語絵巻甲巻も明治二十六年の道具帳に記載されていることを指摘し、「明治四十三年に書庫の道具を整理中、新発見と思ひ込んだ家扶の片桐助作が、第十九代の当主だった義親に報告し、義親も新発見と信じて世に語り、後年著した随筆随想にも同じく、新発見談」を記している」と推測する(徳川義宣「源氏物語絵巻について」『源氏物語絵巻』(徳川美術館蔵品抄Ⅱ) 徳川美術館 昭和六十年十月十二日発行)。しかし後述する通り、明治四十三年の整理は書庫整理よりも品位鑑査を主体としていること、並びに片桐は明治二十四年から始まる世襲財産認定の準備作業においても中心的役割を果たしていることから、筆者は明治二十四年の作業中に発見し、発見時期が間違つて伝えられていた可能性を指摘する。

(32) 未調査品六百九十四点を書き上げて編入・処分などの対応を書き留めた、明治四十二年の記録が残されている(『明治四十二年什器係下調帳』(徳川美術館蔵))

(33) 村瀬玄中(一八四四―一九一八)は名古屋清寿院住持、明日庵玄中・青樹庵と号する。裏千家十一世玄々斎の高弟として知られ、今日庵名誉教授となった。村瀬玄中には明治四十三年十二月二十三日に十日分の鑑定料、明治四十四年六月二十七日に二十六日分の鑑定料が支払われるが、今泉雄作・村瀬玄中・観世喜之等のいずれについても、徳川美術館に鑑定書は残されていない。今泉雄作と同様

に冊子形式の鑑定目録が過去に存在した可能性があるが、現在は所蔵が確認されない。

(34) 観世喜之(一八八五―一九四〇)は観世流シテ方能楽師。観世鏡之承家の分家二代目。初代観世清之夫人の弟永島喜助の三男。初名服部喜多。明治三十八年(一九〇五)清之の養子となり、明治四十一年喜之と改名。翌年家督相続。明治四十四年、東京・神田区西小川町神田九皇会舞台を新築(関東大震災で焼失)。清之が丸岡桂と共に編纂した改定謡本の刊行問題で告訴され、裁判には勝ったが、宗家から破門された。大正四年和解して復帰。昭和五年牛込区矢来町に新舞台を建設。(『新訂増補 能・狂言事典』平凡社 一九八七年六月十四日初版発行、一九九九年六月二十一日新訂増補版第一刷発行)

(35) 金剛勤之助(一八五四―一九二三)金剛流シテ方能楽師。大阪生、幼名金之助、初名直喜。金剛禎之助の長男。野村三次郎の孫である。慶応元年(一八六五)に父が死去し、祖父三次郎育てられるが明治三年三次郎も没し、修業時代には苦勞した。明治十二年、東京の宗家二十一世氏成のもとに修行の為上京、同年九月に帰京後は観世流の片山晋三と京都を二分して活躍し、関西能楽界に君臨する重鎮となった(註(34)文獻)。

尚、関岡吉太郎に関しては事典に記載がないが、『梅若実日記』に名前がみられる他、「厳格なお楽屋」(『能楽画報』第二巻八号 明治四十三年八月発行)、「大震災大火災遭遇実話 装束全部焼失」(『同』十七巻九号―十一号 大正十二年十一月発行)、「唐織」(『謡曲界』第三巻三号 大正四年発行)といった文章があることから、能楽師であると思われる。

(36) 今泉雄作に関して片桐助作は同目録に左記の通り記している。

今泉雄作ナル人ハ明治八九年頃佛国里昂博物館ニ雇ハレ彼地ニ留ルコト七年同美術学ヲ研究スル所アリ。帰朝后文部省ニ奉職、美術事業ニ従事、大ニ美術思想ヲ鼓吹シ、廿一年ヨリ廿三年頃ノ全国宝物取調員ニ加ハリ現ニ東京帝室博物館部長ヲ勤ム。此人頗フル鑑識力ニ富ミ就中漆器古銅茶器書画陶器硯石古裂類ニ精通スト云「片桐」(朱文長印)

今泉雄作に関しては、下記の文献を参照した。

吉田千鶴子「今泉雄作伝」『五浦論叢』第六号 茨城大学五浦美術文化研究所

紀要 一九九九年九月三十日発行

依田徹「岡倉天心と横山大観、その元恋人と今泉雄作」松尾金蔵記念奨学基金編『明日へ翔ぶ―人文社会学の新視点―』風間書房二〇〇八年三月十九日発行

依田徹「今泉雄作と正木直彦の茶会記について」『美術に関する調査研究の助成』研究報告 二〇〇八年度助成『鹿島美術財団年報』二十六号 二〇〇八年十一月十五日発行

依田徹「今泉雄作の美術史と茶の湯」『美術フォーラム21』第二十五号 二〇一二年五月三十日発行

(37) 吉田千鶴子氏に依れば、明治三十三年以降、今泉雄作は東京帝室博物館の部長職にあり五等に叙されていた。古社寺保存会委員、第五回内国勸業博覧会審査官、東京勸業博覧会審査官、日英博覧会鑑査官、伊太利万国博覧会美術品出品鑑査委員、東京美術工芸展覧会審査員などの展覧会審査の他、美術審査委員会委員、東京御所装飾品取調委員、表慶館列品調査委員、第二回・第三回美術展覧会買上品審査委員などを任命されていた。

(38) 東京国立博物館 恵美千鶴子氏にご協力頂いたが、明治四十四年の庶務録(東京国立博物館蔵)は残されていない旨、ご教示賜った。また東京国立文化財研究所蔵『記事珠』の閲覧に際しては、同研究所研究員・塩谷純氏のご教示・ご協力を賜った。

(39) 東京御所造営に関しては下記文献を参照した。

谷口吉郎「建築と絵画―東京御所の竣成に際しての対談」『三彩』百二十八号 三彩社 一九六〇年七月発行

大橋乗保「浅井忠筆東京御所壁飾下絵と関係資料について」『京都工芸繊維大学工芸学部研究報告』人文九号 一九六一年四月発行

小野木重勝「東京御所造営における片山東熊の米国出張について」『日本建築学会大会学術講演梗概集、計画系』五十二(建築歴史・建築意匠) 社団法人日本建築学会 昭和五十二年十月発行

小野木重勝『明治洋風宮廷建築』相模書房 昭和五十八年十二月十五日発行

小野木重勝「赤坂離宮の外装仕様」『学術講演梗概集』F、都市計画、建築経

済・住宅問題、建築歴史・意匠 日本建築学会 一九九二年八月一日発行

山田麻衣・小林久美子「迎賓館赤坂離宮の装飾に関する研究…和風装飾の混在とその背景」『建築雑誌』一一九号 日本建築学会 二〇〇四年八月二十日発行

児島由美子「赤坂離宮の室内装飾の調達・製作実態」『日本建築学会計画系論文集』六〇三号 二〇〇六年二月八日発行

児島由美子・川本重雄「赤坂離宮の室内装飾・家具に関する復元的研究」『生活造形』五十一号 京都女子大学・京都女子大学短期大学部 二〇〇六年二月八日発行

(40) 註(36)吉田論文。

(41) 『日本美術年鑑 明治四十四年』画報社 大正元年十一月五日発行(平成八年八月三十一日 国書刊行会復刻)第一章「明治四十四年 美術界一年史」

なお、吉田千鶴子氏の履歴書に、同年鑑から今泉が重要な役割を果たした日本鑑定会(幹事)、日本美術協会(第七部委員長、國華俱樂部(幹事)などの会の動向をあわせると七月から九月までは左記のようになる(太字は今泉の出席が確実な活動、その他は欠席の可能性がある)。

七月八日 日本鑑定会総会・研究会

七月十五日 日本美術協会常会・絵画研究会

参考品古画器物の出陳、新作画の批評

七月二十一日 國華俱樂部 立川にて鮎漁会

八月十二日 日本鑑定会常会(参考品展観)

八月十七日 美術審査委員会委員被仰付(内閣)、第一部員任命(文部省)

九月十日 國華社 清国羅振玉氏所蔵品を陳列

九月十六日 日本美術協会常会 (高柳陶造講話)

九月二十五日 國華俱樂部例会 今泉雄作講話

(42) 鑑定にあたり連番で番号が振られており、元々冊子毎に連番で記されていた番号が、合冊の際に全巻通しての連番に変更されている。

(43) 同番号が続く箇所や、連番となっている箇所などもあり、何を示す番号が特定出来ない。

(44) 帝国博物館全国宝物鑑査規程は以下の通りである。

第十条 歴史ノ正徴、美術ノ模範トナルヘキモノヲ以テ宝物トシ其優劣ニ随テ更ニ最大至宝、一等乃至六等、特殊要品及甲要品、乙要品ノ十階ニ区分ス

第十一条 宝物ノ階級区分左ノ如シ

最大至宝 右ハ国家ノ最大宝物ト認ムヘキモノ

一等 右ハ優等ニシテ歴史上ノ徴拠、又ハ美術上、美術工芸上、若クハ建築上ノ模範トシテ要用ナルモノ

二等 右ハ優等ニシテ歴史上ノ徴拠、又ハ美術上、美術工芸上、若クハ建築上ノ模範トナルヘキモノ

三等 右ハ優等ニシテ歴史上、美術上、美術工芸上、建築上ニ要用ナルモノ
四等 右ハ歴史上、美術上、美術工芸上、建築上ノ参考トナルヘキモノニシテ優秀ノモノ

五等 右ハ歴史上、美術上、美術工芸上、建築上ノ参考トナルヘキモノ
六等 右ハ五等ニ次クヘキモノ

特殊要品 宸翰

太子親王及王妃御筆(最上特等トシテ取扱フモノナリ)

甲要品 右ハ歴史ノ資料ニ充ツヘキモノ

乙要品 右ハ歴史ノ参考に充ツヘキモノ

(『東京国立博物館百年史』第一法規出版 昭和四十八年四月三十日発行)

(45) 五百一十一号「掛物 周文筆 寒山拾得」は「松谿」印が写され、また七百五十二号には「一紺紙金泥大日梵字」として梵字が写される。

(46) 第七七四号、第七七五号は左記の通り記される。作品は特定出来ない。

第七七四号 一芭蕉翁自画賛 61 一幅

偽

第七七五号 一雪舟筆 62 一幅

偽

(47) 明治二十六年の宝物調査と世襲財産附属物に関しては、別に一篇を執筆中である。

(48) 東京大学は明治十年に設立、同十九年三月の帝国大学令により帝国大学とな

徳川義親の美術館設立想起

り、文学部は文科大学に改組された。当初は哲学科、和文学科、漢文学科の三学科であり、翌年から学科はすこしずつ増設されていった。美術史学科の淵源は明治十一年に東京大学の御雇外国人教師として赴任したフェノロサに求められ、つづいてドイツ人ブッセが哲学と審美学を講義する中に西洋美術史が含まれていたという。同二十四年には審美学の科目名は美学美術史に改められた。ブッセの後任のケーベル、同三十三年美学講座初代担当教授となった大塚保治も美学と西洋美術史の講義を行った。

日本・東洋美術史については黒川真頼が国文学・国史学の講義を行う中で日本美術史に触れ(明治二十六年(三十二年)、また明治三十三年には高山樗牛が日本美術史を通史として講じたという。また同四十一年には関野貞が建築を主とする日本美術史を講じ、同四十二年から瀧精一が日本絵画史を、同四十三年には岡倉天心が「泰東巧芸史」を講じた。しかし美学第二講座として美術史学講座が新設されるのは大正三年である。

『東京大学百年史 部局史二』東京大学 昭和六十一年三月一日発行、増記隆介「複製画」と美術史教育「学問のアルケオロジ」(『東京大学コレクション』V 学問の過去・現在・未来「第一部」) 東京大学 一九九七年十二月一日発行

(49) 京都帝国文科大学は明治三十年に設置され、明治四十二年に美学美術史講座が開設された。講座担当に予定された深田康算は留学中であったため、当初は心理学講座教授松本亦太郎と西洋文学講座教授藤代禎輔が美学講座を担当し、西洋美術史は京都高等工芸学校教授の武田五一が、日本美術史は瀧精一が担当したという。京都帝国文科大学学長は仏教学者の松本文三郎(一八六九～一九四四)である(神林恒道「京曆美学事始」『美術京都 Bijnus Kyoto』第三十三号・三十四号、財団法人中信美術奨励基金 二〇〇四年九月、二〇〇五年三月発行)。

(50) 國華俱樂部の幹事は明治四十四年十二月末日には下記のとおりである。

石川光明・今泉雄作・林田源太郎・星野錫・小原俊司・岡崎雪声・和田英作・香川勝広・河合玉堂・田口米舂・高村光雲・中村作次郎・海野勝珉・久保義三郎・山岡米華・山本松之助・前田健次郎・正木直彦・藤井祐敬・小山正太郎・古宇田実・寺崎広業・赤塚自得・荒木十畝・佐瀬得三・由井彦太郎・塩田真・執行弘道・杉崎秀明(註(41)文献)。

(51) 『美術新報』第九卷十一号 明治四十五年七月一日発行

(52) 註(一)文獻。

(53) 高橋義雄「廃藩置県の大変」『近世道具移動史』慶文堂書店 昭和四年十月一日発行。

尾張徳川家においても、明治期に邸宅は激減し、すべての大名道具をそのまま保管することはできなかった。藩債償却の対価としての贈呈、尾張徳川家に所縁ある寺院の分蔵等を除いても、七割以上の作品が処分されたと山本泰一氏は推測する。(山本泰一「尾張徳川家の収蔵品について」『大徳川展』図録『大徳川展』主催事務局 平成十九年十月十日発行)。しかし尾張徳川家では、主要な作品は大曾根邸に集められて一括管理された。

(54) 瀬木慎一編『日本美術の社会史——縄文期から近代の市場へ』里文出版 平成十五年六月二十日発行

(55) 『美術新報』第十一卷四号 画報社 明治四十五年二月五日発行

京都に於ける古書画の騰貴

同地古書画古器物の価格は近年益騰貴する一方なるが此程同地美術倶楽部にて催はせる売立は、東本願寺売立以来の好況にて其の中重なるものは蕪村筆東坡桃林探詩横物が三千二百五十円、寛齋筆赤壁舟遊図が三千三百円、呉春筆蒼松双鶴図が三千百五十円、景文筆日出老松三幅対が二千百三十円、呉春筆茅屋山水模六枚が千六百円、祥瑞作九紋中皿二十人前が千四百円なりと以て其一斑を知るべし。

(56) 都守敦夫『売立目録の書誌と全国所在一覽』勉誠出版 二〇〇一年十一月発行

(57) 江崎瑠里子「大正前期・美術雑誌にみる『美術館建築』構想」『二〇〇八年度日本建築学会関東支部研究報告集』九〇二一 日本建築学会 二〇〇八年発行
同「大正期における『美術館』に対する認識と『美術館』の類義語」『全日本博物館学会 第三十五回研究大会 発表要旨集』二〇〇九年六月十三日発行

(58) 岡田三郎助「美術展覧場先決に就ての希望」『美術新報』第十六卷一号 画報社 大正五年十一月発行

(59) 「第四十回帝国議会衆議院議事速記録第二十五号」(官報 号外大正七年三月二十日 印刷局)、「第四十回帝国議会衆議院 帝国美術館建設二関スル建議案委

員会議録」第一号、第四号 大正七年三月二十日、二十五日(国立国会図書館蔵) 会官庁資料室蔵)

(60) 『美術新報』(画報社)には美術館設立を求める以下の記事がある。

「美術館要求の声」第四卷二十三号(通卷九十六号) 明治三十九年三月二日発行、第四卷二十四号(通卷九十七号) 明治三十九年三月十七日発行

「国立美術館設置の必要」第五卷二号(通卷九十九号) 明治三十九年四月二十七日発行

「再び国立美術館設置の必要」第六卷十三号(通卷百三十三号) 明治四十年十月二十九日発行

「時言 美術館は先づ小規模に開け」第九卷五号(通卷百八十六号) 明治四十三年三月一日発行

「時言 美術館設置の要求」第九卷第九号(通卷百九十号) 明治四十三年七月一日発行

「時言 美術館設立問題」第九卷第十号(通卷百九十一号) 明治四十三年八月一日発行

「時言 美術館と国宝館」第十四卷第十号(通卷二百五十二号) 大正四年九月八日発行

(61) 「第二十五回帝国議会貴族院議事速記録第十九号」(明治四十二年三月二十二日 国立国会図書館蔵) 官庁資料室蔵)

尚、この美術館設立運動については、明治三十三年には具体的な運動となっていくことが隈本謙二郎氏により紹介されている。

隈本謙二郎「日本に於ける近代美術館設立運動史(三)」『現代の眼』第二十七号 東京国立近代美術館 一九五七年二月発行

(62) 東京府美術館(現・東京都美術館)設立に関して下記の文献を参照した。

東京都現代美術館編『東京都美術館の時代 1926-1970展』東京都現代美術館 二〇〇五年九月、二〇〇七年三月発行
齊藤泰嘉『佐藤慶太郎伝』石風社 二〇〇八年五月発行
朴昭炫『「戦場」としての美術館——日本の近代美術館設立運動／論争史』ブリュッケ 二〇一二年十月発行

(63) 「時言 美術館設立費の刪減」『美術新報』第十巻二号 画報社 明治四十三年十二月一日発行

(64) 『美術新報』第十一巻九号 画報社 大正二年七月十五日発行

(65) 『美術新報』第十五巻三号 画報社 大正五年一月一日発行

(66) 義親が貴族院議員となるのは明治四十四年十月四日である(貴族院議員ノ異動) 自明治四十四年三月二十四日至明治四十五年三月二十六日 国立国会図書館蔵。

(67) 徳川義親「源氏物語絵巻を切断するまで」『窓口』(愛知県文化会館 美術館 ニュース)第十八号 愛知県文化会館美術館 昭和三十一年十二月二十五日発行

(68) 徳川義宣「徳川美術館紹介」『徳川美術館名宝展』昭和四十七年十月発行

(69) 徳川義宣「徳川美術館開館40周年に当たって」『中日新聞』夕刊 中日新聞社 昭和五十年十月三十日発行

(70) 徳川美術館設立に関してはこれまで下記のような文献がある。

徳川義宣「徳川美術館——その歩みと四十八年」『源氏物語絵巻と徳川美術館』朝日新聞社 昭和五十八年六月十五日発行

徳川義宣「徳川美術館紹介」『MOA美術館徳川美術館名宝展』MOA商事 昭和六十一年三月三十日発行

徳川義宣「美術館を作った人々 徳川義親」『茶道の研究』四百号 茶道之研究社 平成元年三月二十五日発行

徳川義宣「徳川美術館紹介」『徳川美術館の名宝』(新版 徳川美術館蔵品抄①) 徳川美術館 平成七年四月十五日発行

山本泰一「尾張徳川家の収蔵品について」『大徳川展』「大徳川展」主催事務局 平成十九年十月十日発行

山本哲也「大正〰昭和初期の博物館建築競技設計資料について(その二)」『國學院大學博物館學紀要』第三十六輯 國學院大學博物館學研究室 二〇一一年発行

『徳川美術館ガイドブック』徳川美術館 平成二十二年十二月二十五日発行

原史彦「尾張徳川家と徳川美術館」『徳川美術館展 尾張徳川家の至宝』中日新聞社 平成二十五年一月二日発行

〔謝辞〕 本稿執筆及び資料閲覧にあたり、尾張徳川家第二十二代当主徳川義崇氏をはじめ、東京文化財研究所塩谷純氏、東京芸術大学吉田千鶴子先生、東京国立博物館恵美千鶴子氏、徳川美術館副館長四辻秀紀氏、元学芸部長佐藤豊三氏、元企画情報部長小池富雄氏(現・鶴見大学教授)、学芸部部長代理原史彦氏、学芸部課長吉川美穂氏、学芸員並木昌史氏ほか学芸員の諸氏及び徳川林政史研究所研究員の皆様に格別のご高配・ご教示を賜りました。また明治期の尾張徳川家の家政制度及び履歴事項を確認する上で長沼秀明氏、井芹啓子氏のご協力を仰ぎました。ここに記して深謝いたします。(総務部 非常勤學藝員)

〔附記〕 脱稿後に明治四十三年からの什宝整理に関する別文書を見出し、今泉雄作は八月十五日夜に来名し、十六日から十日間で千点以上の作品を見たことが判明した。

金 鯨 叢 書 第四十一輯 [年一回刊行]
— 史学美術史論文集 —

平成二十五年 三月 三十日 編集
平成二十六年 七月 二十五日 印刷・発行

編集者 竹内 徳川 義 誠

〒171-0031 東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
公益財団法人 徳川黎明会

電話 (3950) 〇一一番 (代)

〒605-0089 京都市東山区元町三五五
株式会社 思文閣出版

電話 (761) 一七八一番 (代)

〒600-8805 京都市下京区中堂寺鍵田町二
株式会社 印刷 同朋舎
電話 (361) 九一二一番 (代)